

平成 25 年度 事業報告書
(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

学校法人 東京家政学院

目 次

はじめに	1
第Ⅰ 法人の概要	2
第Ⅱ 事業報告の概要	9
第Ⅲ 財務の概要	37

はじめに

学校法人東京家政学院は、建学の精神【K(知識)V(徳性)A(技術)】に基づき、特色のある教育・研究活動を推し進めるべく、本法人及び各設置学校は毎年事業計画を策定し、計画に沿った予算配分とその執行を行い、学生本位の魅力ある学院づくりを目指しております。

本事業報告書は、皆様方に本学院の取り組みをご理解いただき、高い公共性を持つ学校法人及び学校としての説明責任を果たすべく作成いたしました。

つきましては、平成25年度における本法人の概要・事業の概要・財務の概要等をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。

平成26年5月

学校法人 東京家政学院

理事長 山口 孝

第I 法人の概要

1. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第4条)

① 東京家政学院大学

- ・大 学 院 人間生活学研究科
- ・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、児童学科、人間福祉学科
- ・家 政 学 部 家政学科、現代家政学科、健康栄養学科、児童学科、住居学科

② 筑波学院大学

- ・経営情報学部 経営情報学科
- ・情報コミュニケーション学部 情報メディア学科、国際交流学科

③ 東京家政学院高等学校（全日制の課程）普通科

④ 東京家政学院中学校

2. 沿革

別紙1のとおり

3. 役員一覧(理事・監事・評議員)

別紙2のとおり

4. 組織図

別紙3-①、3-②のとおり

5. 教職員数

別紙4のとおり

6. 学生・生徒数

別紙5のとおり

学校法人東京家政学院の沿革

年 月	事 項
大正12年 2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年 4月	東京市麹町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事实習部各種選科)、校章・校歌制定
15年 4月	組織を財団法人に改め、大江スミ 理事長就任
昭和 2年 7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年 4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年 4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開校
13年 4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年 4月	東京家政学院高等女学校開学
19年 4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年 3月	全校舎戦災により、千歳寮を臨時校舎とする
22年 4月	新学制により、東京家政学院中学校を設置・開学
23年 2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を設置・開学
25年 4月	東京家政学院短期大学開学
26年 4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年 4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年 4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年 8月	長野県蓼科高原に「蓼科山の家」を開設
38年 4月	東京家政学院大学を設置、家政学部家政学科開学
39年 3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年 4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年 2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株) 地下変電所完成、収益事業開始
59年 4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科開学
63年 4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科開学
平成 2年 4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を設置、国際教養科・情報処理科開学
5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年 4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)開学
8年 4月	東京家政学院筑波女子大学を設置、国際学部開学
4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
11年 4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科開学
16年 4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻開学
17年 4月	東京家政学院大学家政学部児童学科開学 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更 筑波学院大学情報コミュニケーション学部開学(男女共学)
21年 4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科開学
22年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科開学 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科、経営情報専攻科・国際別科開学
23年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転

学校法人 東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

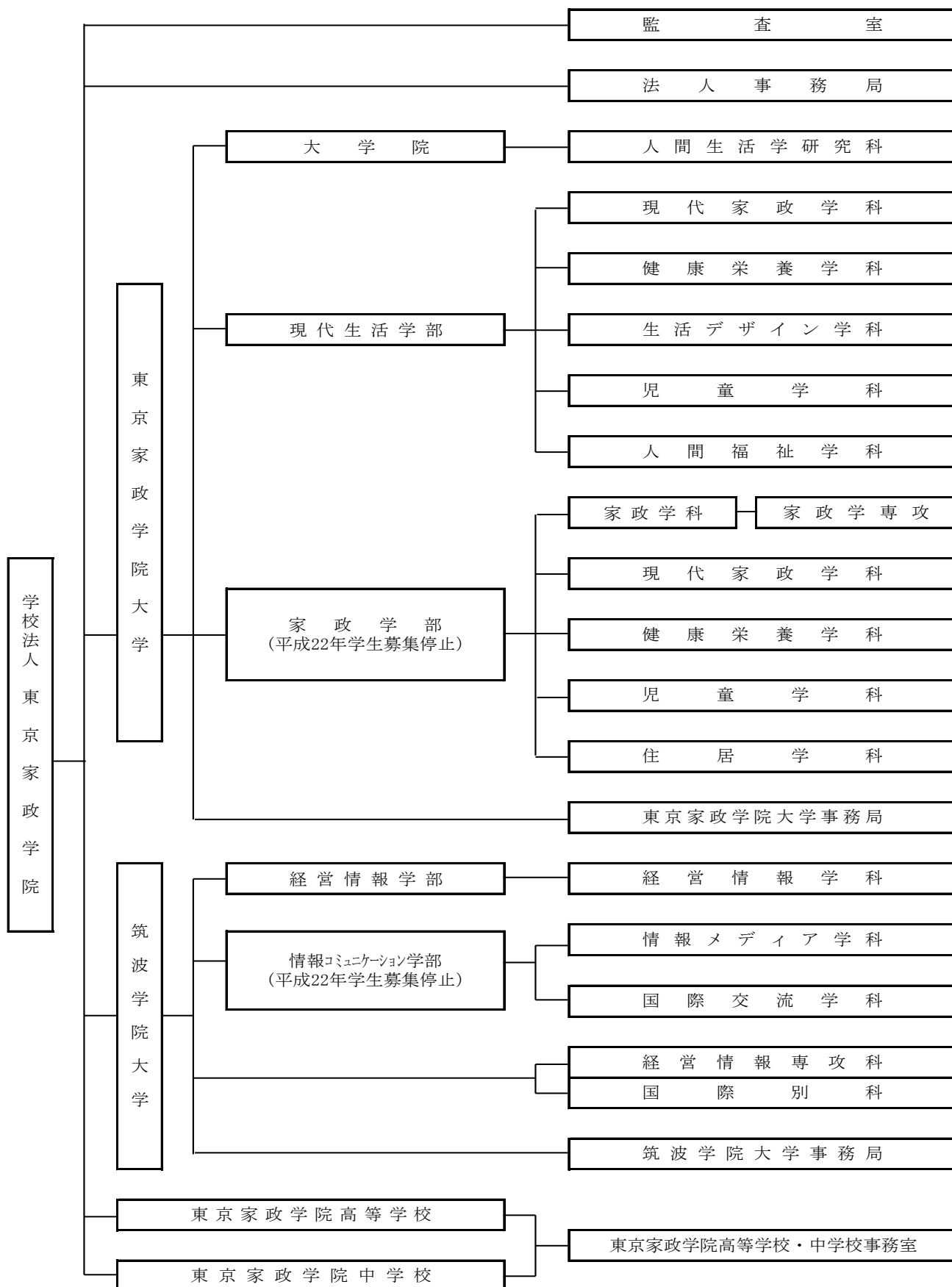
別紙2

平成25年4月1日現在

理 事		評 議 員	
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 3名)	天 野 正 子 大 島 慎 子 長 尾 宏	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (学長・校長 3名)	天 野 正 子 大 島 慎 子 長 尾 宏
(理 事 長) (常務理事)	山 口 孝 沖 吉 和 祐 田 中 清 章	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員(理事長・役付理事1~4 名)	山 口 孝 沖 吉 和 祐 (空 席 2)
○寄附行為第7条第1項第2号理事 (学識経験者のうちから理事会にお いて選任された者 5~8名)	杉 本 茂 本 庄 幹 也 清 水 幹 裕 都 賀 善 信 (空 席 1)	○寄附行為第21条 第1項第2号 評議員 (法人の職員のうち から互選によって選 出され、理事会にお いて選任された者 11名)	大 学 (4名) 杉 本 茂 松 野 妙 子 安 藤 穰 朝 山 光 太 郎
○寄附行為第7条 第1 項第3号理事 (評議員のうちから評議 員会において選任され た者 3名)	大 学 中・高校 同窓会		筑波学院 大学(2名) 横 瀬 弘 幸 坂 本 要
	朝 山 光 太 郎 伴 野 芳 浩 宗 像 伸 子		中 学 校 高 校(2名) 伴 野 芳 浩 笠 原 悦 子
(理事定数 11~14名)	(理事数 13名)		事 務 職 員 等 (3名) 大 野 明 彦 鶴 田 智 也 川 崎 重 夫
監 事			
寄附行為第8条 監事 (評議員会の同意の議を得て 理事 長が選任 2名)	遠 井 郁 雄 落 合 稔	○寄附行為第21条 第1項第3号 評議員 (法人の設置する学 校を卒業した者で同 窓会から推薦、理事 会において選任され た者 5名)	光 塩 会 (4名) 宗 像 伸 子 佐 野 紀 子 小 見 山 久 実 子 上 野 己 美 子
※ 天野正子氏の理事・評議員任期は、 平成25年4月1日から平成27年3月31日まで ※ 大島慎子氏、長尾宏氏の理事・評議員任期は、 平成24年4月1日から平成28年3月31日まで ※ 伴野芳浩氏の理事任期は、 平成25年4月1日から平成26年5月30日まで ※ 横瀬弘幸氏の評議員任期は、 平成24年4月1日から平成26年3月31日まで ※ 笠原悦子氏の評議員任期は、 平成25年4月1日から平成26年5月30日まで ※ その他の理事・監事・評議員の任期は、 平成23年5月31日から平成26年5月30日まで ※ 山口孝氏の理事長任期は、 平成23年6月3日から平成26年5月30日まで		○寄附行為第21条第1項第4号 評議員 (法人の功労者又は学識経験者 のうちから理事会において選任 された者 4~7名)	あ づ ま 会 (1名) 澤 田 三 和 子
			中 島 記 代 片 岡 隆 志 小 島 俊 明 江 原 絢 子 関 原 暁 子 (空 席 2)
		(評議員定数 24~30名)	(評議員数 26名)

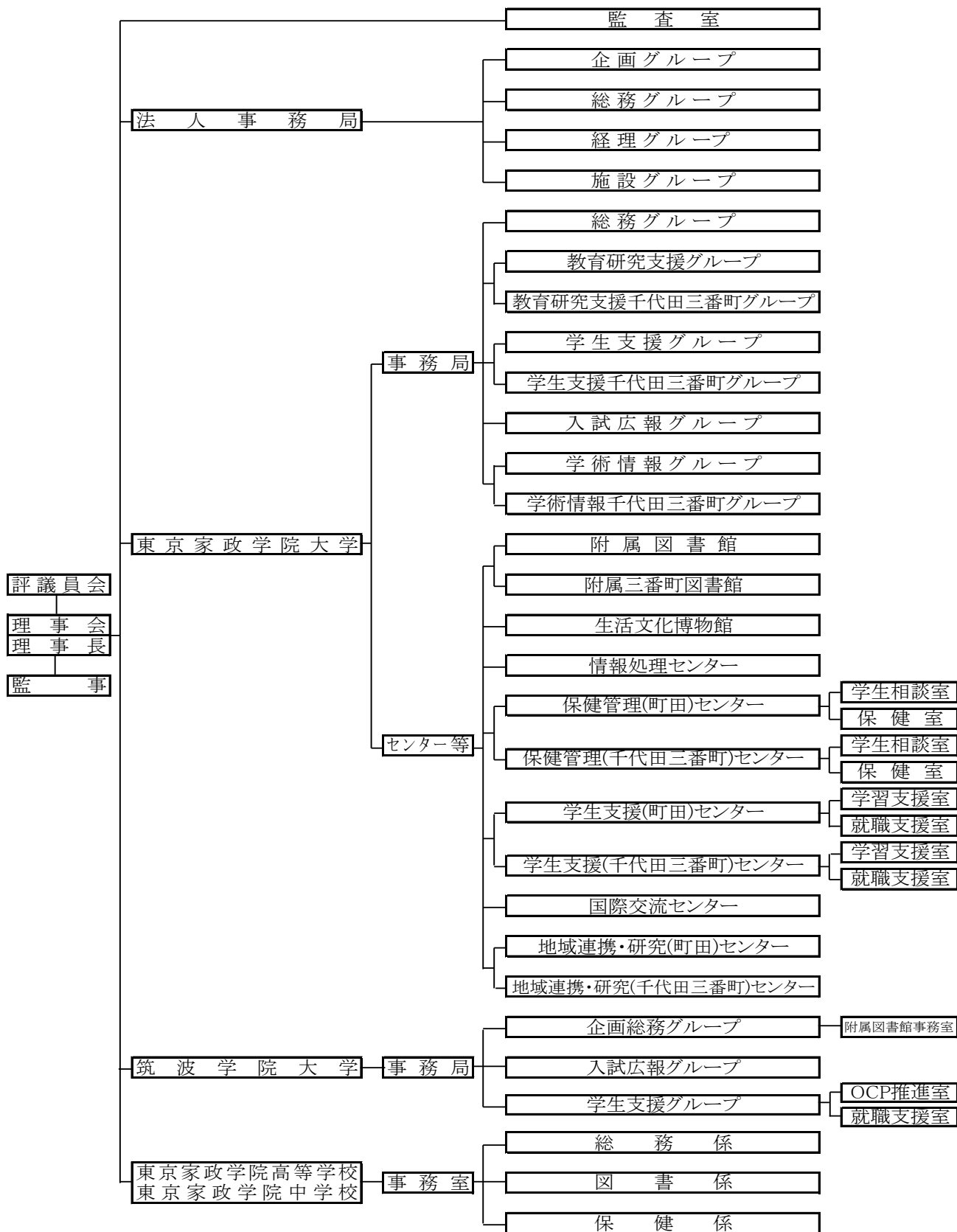
学校法人 東京家政学院 組織図

平成25年4月1日現在



学校法人 東京家政学院 事務組織図

平成25年4月1日現在



平成25年度 教職員数

(平成25年5月1日現在)

学校別	職種別 学長・(副学長) 校長・(教頭)	専任教員							大学院 担当教員	非常勤 講師	職員	合計 学長・校長含む
		教授	准教授	講師	助教	助手	教諭	計				
東京家政学院大学	1 (2)	49	27	5	16	2	/	99	(46)	124 [2]	49	275
筑波学院大学	1	16	8	3	-	2	/	29	/	45 [2]	18	93
東京家政学院高等学校	1 (2)	/	/	/	/	/	/	19	19	30 [1]	6	58
東京家政学院中学校		/	/	/	/	/	/	15	15	5	2	22
法人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	4	4
合計	3 (4)	65	35	8	16	4	34	162	(46)	204 [5]	79	452

備考：東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数()は、内数。
 非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数で、[]はカウンセラー数で内数。
 校長・教頭は、高等学校・中学校の校長・教頭を兼任している。
 東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭2名を含む。

平成25年度 大学 学科別教員数

(平成25年5月1日現在)

学部・学科		職種別	専任教員					大学院 担当教員	非常勤講師		合計		
			教授	准教授	講師	助教	助手		計	大学院	学部等	大学院	学部等
東京家政学院大学	現代生活学部	現代家政学科	13	6	0	2	1	22	(12)	6	118 [2]	6	216
		健康栄養学科	9	6	1	6	1	23	(9)				
		生活デザイン学科	11	7	1	5	0	24	(14)				
		児童学科	8	3	2	1	0	14	(6)				
		人間福祉学科	7	5	1	2	0	15	(4)				
	家政学部	家政学科	0	0	0	0	0	0	(0)				
		現代家政学科	1	0	0	0	0	1	(1)				
		健康栄養学科	0	0	0	0	0	0	(0)				
		児童学科	0	0	0	0	0	0	(0)				
		住居学科	0	0	0	0	0	0	(0)				
計		49	27	5	16	2	99	(46)	6	118 [2]	6	217	
筑波学院大学	経営情報学部	経営情報学科	15	8	3	0	2	28	/	/	45 [2]	73	
		情報コミュニケーション学部	情報メディア学科	0	0	0	0	0	0	/	/	0	1
		国際交流学科	1	0	0	0	0	1	/	/	45 [2]	74	
	計		16	8	3	0	2	29	/	/	45 [2]	74	
合計		65	35	8	16	4	128	(46)	6	163 [4]	297		

備考：現代家政学科及び生活デザイン学科の教授数は、副学長をそれぞれ1名含む。
 大学院担当教員数()は、内数。
 非常勤講師数は主たる担当学部に配置した実数で表示し、[]はカウンセラー数で内数表示。
 筑波学院大学は、国際別科で3名の非常勤講師を採用している。

平成25年度 高等学校・中学校 教科別教員数

(平成25年5月1日現在)

区分	校長	教頭	国語	社会	数学	理科	英語	保健体育	芸術	家庭	情報	カウンセラー	華道茶道	合計
教諭	1	(2)	7	5	6	4	8	3	0	2	1	-	-	37
講師	-	-	5	5	2	5	4	1	6	2	0	1	4	35
合計	1	(2)	12	10	8	9	12	4	6	4	1	1	4	72

備考：教頭()は、内数。

平成25年度 大学 学生数

(平成25年5月1日現在)

大学別		学年別		1年	2年	3年	4年	合計	
		入学定員	収容定員						
東京家政学院大学	現代生活学部	人間生活学研究科		4	8			12	
		計		4	8			12	
	現代生活学部	現代家政学科		142	134	151 [6]	80 [17]	507	
		健康栄養学科		122	121	123	132	498	
		生活デザイン学科		108	125	115 [5]	123 [2]	471	
		児童学科		104	104	92 [2]	95 [1]	395	
		人間福祉学科		47	34	47 [5]	24 [6]	152	
		計		523	518	528 [18]	454 [26]	2,023	
	家政学部	家政学科	家政学専攻	-	-	-	2	2	
		現代家政学科		-	-	-	3	3	
		健康栄養学科		-	-	-	7	7	
		児童学科		-	-	-	5	5	
		住居学科		-	-	-	2	2	
		計		-	-	-	19	19	
	小計		515	2,100	527	526	528 [19]	473 [26]	2,054
筑波学院大学	経営情報学部	経営情報学科	200	800	99	163 [0]	131 [1]	88 [3]	481
	情報コミュニケーション学部	情報メディア学科	-	-	-	-	15 [0]	15	
		国際交流学科	-	-	-	-	2 [0]	2	
		計	-	-	-	-	17 [0]	17	
	小計		200	800	99	163	131 [1]	105 [3]	498
	経営情報専攻科		30	30	1	-	-	-	1
国際別科		50	50	9	-	-	-	9	
合計		715	2,900	626	689	659 [20]	578 [29]	2,552	

※ ()の数は、編入学の定員数。 []の数は、編入学の学生数で内数を表す。

平成25年度 高等学校・中学校 生徒数

(平成25年5月1日現在)

学校別	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
高等学校	200	600	99 (4学級)	100 (4学級)	111 (4学級)	310 (12学級)
中学校	200	600	25 (1学級)	46 (2学級)	45 (3学級)	116 (6学級)
合計	400	1,200	124	146	156	426

第Ⅱ 平成 25 年度 事業報告の概要

東京家政学院は、平成 25 年度、創立 90 周年を迎えた。

平成 25 年度は、「学校法人東京家政学院経営改善計画(平成 22 年度～26 年度)」(平成 22 年 3 月理事会承認、同年 5 月一部補正、平成 23 年 11 月一部見直し)の 4 年目の事業を進めるとともに、学院のさらなる発展を期して、創立 90 周年記念事業を展開し、建学の理念である K V A 精神を再認識するとともに、これまでの教育・研究成果を公開・周知を図った。

また、経営改善計画の進捗状況、達成見込みを踏まえ、計画の最終年度に当たる平成 26 年度事業計画を作成するとともに、理事会の審議及び各学校における検討をもとに、グランドデザインの策定及び各学校の将来計画を含む次期改善計画(平成 27 年度～31 年度)の検討に着手した。

なお、東日本大震災(東電福島原発事故を含む。)による学生・生徒等の被災状況とその後の経済的影響について掌握に努め、学院として必要な支援措置を講じた。

当年度事業報告の概要は、以下のとおりである。

I 当年度の取組み

1. 教学関係

(1) 東京家政学院大学現代生活学部

現代生活学部は、グローバル化や少子化の進行により、家族や人間関係、生活環境にさまざまな影響を及ぼす現代的な諸問題に対処し、新しい時代を切り開く新進気鋭の人材を育成することとしている。私たちの生活を、①誕生→成長→熟年→老化のライフステージ軸、②家庭→地域・学校・職場→国→世界へと広がる人間関係軸、③過去→現在→未来への生活文化を継承・発展する歴史的時間軸という 3 つの軸で、これまでの教育研究の成果を統合し、個人・家庭・地域の各分野に貢献できる人材の育成に努めた。

現代生活学部は、5 学科の学生志望動向を踏まえ、当年度から、入学定員を改めた。この学科定員の変更に見合う入学生の確保を目指し、平成 26 年度以降に向けた学部カリキュラムの改革を進め、教育研究のいっそうの充実を努めた。

一方、学生確保が困難であった大学院については、平成 26 年度以降に向けて、カリキュラムの改善、新研究科の設置を含む抜本的な改革に着手した。

現代生活学部 5 学科及び大学院研究科の概要は、次のとおりである。

1) 現代家政学科

家族・生活者の観点を基礎に、家政学の専門教育・研究を進め、現代社会の複雑・多様な諸問題を解決し、新しい道を切り開く人材を育成するため、食文化、ファッション、リビング、生活ビジネスの履修モデルのより具体的な展開に力点を置いている。千代田区をフィールドに、より良い社会・より良い生活を構築するための提案をし、人々に幸せを運ぶプロフェッショナル育成を図った。

当年度は、入学定員を 120 名→130 名に変更し、学生の関心の高い食文化分野について、実習室の充実に合わせてカリキュラムを充実し、定員を上回る学生を確保した。特に、文科省・金融広報センター・千代田区等と連携した消費者教育を充実し、現代社会を生きる生活者のあり

方を率先して示し、成果をあげた。

2) 健康栄養学科

食を通して、乳幼児から高齢者に至るまで、さまざまな身体状況・栄養状態の人々の生活のあり方について、理論的・実践的な提案を行い、健康的な生活の構築に貢献できる人材を養成している。その柱となる管理栄養士の養成体制を整備した。また、複雑化・多様化する社会において、食をめぐる諸問題に対応できる専門的知識と実践的技術を習得させるため、都心という地の利を活かした産・官・学の連携を進めた。

当年度は、社会的に高まる管理栄養士需要に応え、国家資格の取得を進めるため、入学時から卒業まで一貫した指導体制の整備を図った。

3) 生活デザイン学科

生活の質の向上と安心・安全に暮らせる社会を実現するため、人や自然に優しい生活(暮らし)をデザインし、それを実現できる能力を備えた人材を養成している。「衣」、「食」、「住」の領域に「ものづくり」を加えることにより、高い専門性と幅広い知識の修得ができるように、カリキュラムを構成している。

当年度は、町田市・相模原市・首都圏産業活性化協会・西武信用金庫等、自治体・地域団体・企業との連携活動を拡充するなど地域や産業界との連携を通じて、社会の多方面で幅広く、即戦力として活躍できる人材の育成を図った。

4) 児童学科

未来を担う子どもたちの幸せと、健全な発達を実現できる人間関係について探求し、子どもを取り巻く人的、物的環境をつなぎ、豊かな社会環境や文化の創造に貢献できる人材を育成している。幼稚園・保育園・小学校での子どもたちとの接触を通じ、その発育・発達、心理等を観察し、学習に役立てている。

当年度は、児童学科は、社会的に高まっている知育・保育需要に応えられる人材を育成するため、入学定員を80名→90名(+10名)へ増加させた。これにより、子どもたちに対応する知識と、実習によって培われた実践力を兼ね備えた人材育成を着実に進め、定員を上回る入学生を得た。

5) 人間福祉学科

心身の病気や障害、高齢あるいは経済的理由などにより、幸福な社会生活を送るうえで困難を抱えた人たちが、自立していけるような社会づくりに貢献できる人材を養成している。履修モデルは、「社会福祉」を共通基盤に、「心理・精神保健」、「子ども・家庭」、「福祉ビジネス」という3つを基本としている。

当年度は、高校生の関心や福祉に対するイメージを明るくするため、カリキュラム構成を工夫し、さらなる学生の成長を促し就業力を高める指導方法の確立に努めるとともに、大学での修学が困難な児童養護施設入居者への支援を広げ、入学定員60名の充足を目指したが、目標は達成できなかった。

6) 人間生活学研究科

大学院人間生活学研究科は、企業の求人ニーズ停滞と厳しい家計事情による進学意欲の低迷、中国・韓国との外交軋轢、福島原発事故を端緒とする留学生の減少等により、入学者の減少が続いてきた。

当年度は、講座構成、開講科目の見直し・整理を進め、また、千代田三番町キャンパスの2学科からの卒業生が出ることから、千代田三番町キャンパスでの大学院科目の開設や専修免許の取得の可能性を高める等のカリキュラムの改善を図り、定員に近い進学者(9名)を得た。

(2) 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科

経営情報学部の特色は、多様化する産業界の人材ニーズに応えるため、「経営情報」を学際的に捉え、KVA精神を継承したバランスのよい人材を育成することにある。

経営情報学部では、現代社会の情報化、国際化に対応する人材育成を目的に、ICTとマネジメントに関する能力を学際的に習得できる環境の整備を目的とし、「つくば市をキャンパスに」活動する実践科目による社会体験、資格取得と就業力の育成のシナジー効果を目指した。

入学前教育の結果による英語、ICT知識のレベルによる区分とそれに基づく初年次教育、導入教育の充実、学習支援室による補習授業の整備を行った。

未来経営戦略経費等を活用し、本学の経営改善・発展に向けて、上記取組みの明確な可視化を図り、地域に貢献する大学としての存在価値を高めるために、生涯学習、地域経済の活性化のための地産地消、筑波研究学園都市としての国際化に貢献する活動を行った。

厳しい学生募集状況に対処するために設けた「筑波学院大学の改革に関する有識者会議」から、地域との連携協力をいっそう推進し、地域のニーズ、高校生等の希望に沿った特色のある学部学科構成とするなど、抜本的改革を進めるための課題について報告を受けた。

当年度は、学生確保に向け、系からコースへの履修モデルの変更などカリキュラムの改革、高校訪問、オープンキャンパスの改善・計画的実施、キャリア形成と就職支援の強化など、学生確保に向けて教職員が協力し、前年度をやや上回る学生を確保したが、さらに抜本的改革と取組みを進めることの必要性を共通理解した。また、ツーリズム、ロボットセラピー、地域コミュニケーションおよびグローバルスタディを含むコミュニケーションコースの平成27年度設置に向け、カリキュラムの充実を図るとともに、学内の人的資源を効果的に活用する基礎を整えた。

国際別科は、本学を中心に国内大学、大学院への進学希望者を中心に学生募集することを明確にし、平成26年度入学生として13名の学生を確保した。

経営情報専攻科は、履修希望者が少ないことから、学生募集を停止した。

(3) 東京家政学院高等学校・中学校

「生きる力を身につけ、自尊心を育む」をモットーに、情操教育・キャリア教育・エンカウンター教育の充実を図り、学力と人間力をともに高める教育を行っている。中高一貫の特別進学コース・総合進学コースは、中高6年間を3段階に分け、到達目標を設定し、体系的な学習指導を行った。

特別進学コースは、主要5教科の学力向上を図り希望する大学へ進学できるよう、実践的な指導に努めた。中高6年間、一貫性のあるカリキュラムで構成し、高校3年では応用力が身につくよう、演習を多く取り入れた学習指導に努めた。

総合進学コースは、生徒の基礎学力養成に力点を置き、それぞれの個性・長所の伸張を図った。卒業時には、大学での学習に適応できる学力が身につくよう、国語、英語、数学は習熟度別に授業を行ったほか、補習の課外指導も充実させた。

また、東京家政学院大学及び筑波学院大学に進学を希望する生徒に対して、大学と連携した教科教育および情操教育・キャリア教育に取り組んだ。現代生活学部の2学科(現代家政学科・健康栄養学科)が同じキャンパスに移転開学したことにより、生徒の当該学部・学科への進学意欲が大幅に上昇している。これに応えるため、高校への出張模擬授業、大学授業の聴講、施設の相互利用等を、さらに推進した。筑波学院大学の特色について、理解を浸透させる取組みも強化した。

さらに、高校から入学する生徒の増に注力し、学習進度の調整をはじめとする個々のニーズに対応し、一人ひとりの進路希望に合わせたきめ細かい指導に努め、少人数教育の利点を活かす授業・生徒指導のあり方を、中高教員の総力を挙げて再構築を進めた。

当年度は、中学から入学する6年一貫教育の対象となる生徒と、高校から入学する多様な希望を持つ生徒の双方の満足度を高めるため、教員相互の授業評価、生徒・保護者双方へのアンケート等を活用し、教育指導の改善を図った。これらにより、生徒・保護者、卒業生、あづま会、千代田区等との関係が、いっそう深まった。

本校は、入学生徒数の抜本的回復が急務であることを改めて認識し、教職員が一丸となって、カリキュラムの改善、目標生徒数の見直しと確保に全力を注力することとした。

(4) 学生・生徒支援の拡充

大学では、学生一人ひとりの学習進度を細かくフォローできるよう、ポートフォリオの作成を進めている。

当年度はこれを定着させ、それぞれの卒業成長値や社会力の向上の確認を推進した。

また、補習授業やリテラシー演習もさらに充実を図った。また、学生及び教員相互の授業評価の機会を増やし、学生の理解度・関心の度合いを確認し、授業の改善に役立てた。さらに、キャリア形成支援のため、臨地実習、現地調査、インターンシップ、OCPプログラム等を充実させ、学生に社会力・就業力を身に着けさせることに努めた。これら学内外での実践的な学習で、厳しい社会状況における学生の就職力の向上に努めた。

高等学校・中学校では、学習進度に合わせた補習授業の実施、本校独自のテキストを用いた教科指導、オリジナル学習計画、キャリア教育のための個人カルテの作成、チューター制度の活用等により、生徒が希望する進路へ歩むための支援の充実を図った。

(5) 教員の相互連携、高大連携の促進

授業内容や教育方法の具体的改善、学生・生徒のキャンパスライフ支援等について、FD活動に非常勤講師の参加を促すなど、FD・SDのいっそうの活性化を図った。

東京家政学院大学現代生活学部2学科(現代家政学科・健康栄養学科)の移転(平成23年4月)

により、千代田三番町キャンパスにおける大学・高等学校・中学校間の連携が進んだ。

当年度は、高等学校における大学教員による模擬授業の実施や高校生の大学授業の聴講を奨励したほか、クラブ活動の合同演技、給食経営管理実習の試食機会等を積極的に実施した。

また、筑波学院大学と高等学校・中学校との連携も推進し、社会の即戦力として役立つ経営・情報知識と情報機器の活用力、地域に根ざしたキャリア等の周知に努めた。

さらに、東京家政学院大学では、都立忍岡高等学校、都立町田総合高等学校、県立相原高等学校との連携を深めるとともに、他の高等学校との連携の拡充を推進した。

筑波学院大学では、県立石下紫峰高等学校、県立笠間高等学校等との連携し、講師派遣を実施した。

(6) 地域連携、産・学・官連携の推進

家政学、情報学は、地域社会との関わりが深い学問分野であり、教育研究活動の充実と成果の蓄積に努め、地域との密接な連携のもと、人々の暮らしや文化の発展・向上に寄与することとしている。両大学とも教育・研究の資源を有機的に活用し、社会貢献を進めた。また、学生にもそのフィールドワーク等を通じて、課題解決に向けての実践力を養い、将来の進路選択につながるキャリア形成に努めた。これらにより Center of Community の機能を地域の期待どおりに発揮していくことに努めた。

東京家政学院大学では、地域連携・研究センターを中核に、産・学・官の積極的な連携を進め、受託研究の拡充や研究レベルの高度化を図った。さらに、学生の自主的な地域との関わりを推進し、地域に根ざした研究を実践した。千代田区との大災害時における協力体制、千代田学の振興及び消費者教育にも積極的に協力を行った。町田キャンパスにおいては、子ども・子育て支援への関与の検討を進めた。

筑波学院大学では、未来経営戦略推進経費の活用で、地域貢献の一環として大学の知的資源の還元として地域住民の生涯学習機会の提供としてコミュニティカレッジを開講し、学生にも受講の機会を提供した。また、地産地消として学食に地域特別メニューの導入および、試験的に朝食サービスを実施した。つくば市のロボット特区に対する貢献として、セグウェイを追加購入し、近隣小学校の児童見守りやつくば市の観光案内に協力した。

高等学校・中学校は、千代田区の四番町児童館(赤ちゃんとのふれあい)、九段幼稚園(園児とのふれあい)及び読書振興センター(どくしょボードを用いた展示)と連携を図った。

(7) 国際交流・協力の推進

交流協定を締結した海外の大学との学生・学術交流協力を、進めることに努めた。当年度は、中国・韓国との外交軋轢で、両国からの留学生が減少する状況が続き、好転の兆候が見られないので、今年度をもって一旦北京事務所を閉じることとした。

筑波学院大学は、釜山女子大学との協定を締結し、また、平成 26 年度から国際交流センターを設置することとした。

2. 管理・運営関係

(1) 業務環境変化への果敢な対応

構造改革基本方針及び経営改善計画に則り、経営資源を重点分野へシフトすることにより、経営のいっそうの効率化に努めたが、当初の目標は達成できなかった。

東京家政学院大学は、改組の完成年度を迎えた現代生活学部の各学科が社会的にどのような認知されたか、客観的把握に努めた。実態を踏まえ、さらなる社会的評価を得るため、平成26年度以降のカリキュラムの改定と目標学生数の確保による経営の安定化に努めた。その中で、人間福祉学科の学生確保、町田キャンパスの活性化及び大学院人間生活学研究科のカリキュラム改革の検討を進めた。

筑波学院大学及び東京家政学院高等学校・中学校は、前年度に引き続き、学生・生徒募集戦略を客観的に分析し、学生・生徒募集活動、教育内容の改善・改革を続けた。

筑波学院大学は、筑波研究学園都市50周年を機に、創立25周年に向け、理事長のもとに立ち上げた有識者会議（茨城県・つくば市・教育研究機関・企業等の有識者で構成）を開催し、公私協力型大学として地域や高校生等のニーズに応える大学改革を柱とする報告を受けた。

東京家政学院高等学校・中学校は、東京家政学院高等女学校開設から創立75周年を平成26年度を迎えることを機に、理事会に設置された改革検討委員会において、中高一貫、高大連携など教育内容・指導法、募集定員、教職員組織、施設規模、学校運営の在り方など抜本的な措置を検討し、改善と改革を実行した。

(2) 学生・生徒の確保

経営安定化に向け、必須条件である学生・生徒の確保に学院をあげて取り組んだ。

① 入学者数の確保

教育内容の改善、キャリア支援・進路指導の充実等を基本に、その特色を、学校訪問やオープンキャンパス・説明会等に当たり、積極的にPRした。また、各学校の特性を活かした地域との連携協力、高大連携等を通して、経営改善計画に掲げた、受験者・合格者・入学者の増加を図った。

② 中途退学者の低減

少人数教育による手厚い指導、親身な基礎教育・補習支援、学習と生活双方にわたる相談、健康管理の指導、保護者との連携により、中途退学者の低減に努めた。また、経済的理由による退学者・除籍者の発生を防止するため、奨学制度の見直しと拡充を図り、効果的な運用を図った。

③ 効果的な広報の実施

オープンキャンパス・説明会・体験講座等への参加者に対し、それぞれの学校の特色を、より親近感が増すよう、分かりやすく丁寧な説明した。模擬演習やクラブ活動実演等も織り込み、来校者の参加意識と興味を増幅させた。

学校訪問は、入学した学生の学力向上度、日常観察も含めたキャンパスライフ等を訪問時の話題に含め、進路指導教員との信頼関係を高めるよう、効果的に展開した。

受験雑誌へのタイムリーな掲載、マスコミを利用した広報、交通機関を活用した広告など、その対象と時機を見据えた入試広報を実施した。

ホームページは、大学・高校・中学における学生・生徒の活動状況を広く紹介するほか、学院のイメージを高める広報（学校広報など）を多角的に展開、最新かつ的確な情報を伝えられ

るよう適宜、更新した。

④ 同窓生、保護者等との関係強化

学院の状況をよく理解していただいている同窓生や保護者との関係を、光塩会・あづま会を核として深め、同窓会連絡協議会、保護者会を開催した。この活動の中で、その家族・親戚・知人等の紹介をいただくとともに、現在実施している入学試験や入学後の優遇措置の改善及び有効利用を図った。

(3) 教学体制の充実

東京家政学院大学は、町田キャンパスと千代田三番町キャンパスの2キャンパスで運営されることから、教授会のもとに代議員会を設置し、代議員会に日常的な事項の審議を委ねている。これにより、日常の教育・研究業務に関する審議を効率的に進めるとともに、将来における入学定員の変更及び教育環境の整備に関する審議を計画的に進めた。

筑波学院大学は、月曜日の昼休み終了後、1年生から3年生のクラスミーティングを実施し、また、学科内の情報共有と共通理解を進めるため学科会議を設置した。さらに平成26年度に向けて、センター構想を検討し、設置に必要な規定を定め、体制を整備した。

両大学では、平成22年度に受審した認証評価において、(財)日本高等教育評価機構から示された改善意見及び参考意見等をもとに、シラバスの整備など教育・研究の改善を進めた。また、筑波学院大学は、独自の自己点検評価表を作成することとした。

東京家政学院高等学校・中学校は、KVA精神を基調に、特別進学コース・総合進学コースの特色を生かして、生徒一人ひとりの学習進度のきめ細かいフォローを進めた。特に、高校から入学した生徒に対する指導体制の確立に努めた。また、将来の進路選択に資するキャリア教育等の充実を図った。校長の明確なビジョンのもと、2名の教頭を置き、生徒確保及び学校運営の円滑・適正化を図った。

(4) 人材の確保・養成

(イ) 退職者不補充の原則の維持

当年度も引き続き、退職者は原則として不補充とする方針を堅持した。また、教職員配置の見直しを進め、効率化を推進した。新規採用は、大学設置基準、各養成施設認定基準の維持するために必要な場合、学生・生徒数の増等に伴う適正配置及び教育水準の維持に不可欠な場合に限定した。

(ロ) 教職員の意欲と職務知識の向上

教学部門は、少子高齢化、グローバル社会化、地域コミュニティの衰退などの社会情勢に対処する人材育成に力点を置いた。カリキュラムや授業のあり方等を基本的に見直しFD活動をいっそう活性化させ、外部の研修機会への参加を進めた。

事務部門は、教学部門と緊密に連携し、学生・生徒のキャリア形成、進路指導支援等に関する事務機能のさらなる充実を図り、職務知識の向上を図る研修や、業務のビジュアル化(可視化)の推進に努めた。

また、組織の活性化を進める一助として、選択定年制を施行するとともに、平成26年度から定年年齢の引き下げを実施することとなった。

(ハ) 効果的な業務委託の推進

教育研究水準の維持・向上及び学生・生徒サービスの向上を進めるため、退職者不補充に伴う効率的な要員配置とともに、外部の専門的能力を活用する業務委託を推進した。

町田キャンパスの図書館についても、千代田三番町キャンパスの図書館と同様に、当年度よりその運営を外部に委託した。筑波キャンパスにおいても、今後、効果的な図書館運営を進める一環として、業務委託についての検討を行った。

(5) キャンパスの整備

千代田三番町キャンパスは、近隣からも好評を得ている、快適で温かい、潤いのある女子校らしさの演出に努めた。また、完成年度を迎えた現代生活学部の学生数増加に対応した施設・設備の整備を進めた。高等学校・中学校においては、トイレの洋式化を進め学習環境の改善に資する設備の整備を図った。

町田キャンパスは、現代生活学部2学科の千代田三番町キャンパス移転により余裕が出た施設を、実験・実習のさらなる充実や幼児教育をはじめとする地域連携推進の場として有効活用する方策について、調査、検討を進めた。

筑波キャンパスは、文部科学省の補助事業に採択され、ICT関連の演習室(ディスカッションルーム、経営リテラシールーム、情報処理演習室、ワークショップルーム)の整備を行った。

3. 財政関係

(1) 学校別収支管理の徹底

経営改善計画では、平成26年度までに帰属収支の均衡を図れる財務体質に改善することとしている。このためには、学生生徒募集力の確実な向上と経費の節減が不可欠である。

当年度の学生・生徒募集は、東京家政学院大学においてほぼ定員を確保したものの、筑波学院大学及び東京家政学院高等学校・中学校については、入学定員を充足できない状況が続いた。

当年度の予算は、部門ごとに、それぞれが自立するための具体的な改善を促すものとし、部門ごとの収支状況を勘案し、経費予算の配賦に当たって学生生徒納付金の部門間の移動は行わず、配賦した予算の効果執行に努めた。また、予算執行状況の適時の把握に努め、部門収支の悪化を未然に防止する等の指導をした。

東京家政学院大学の学生納付金の増加、両大学における補助金の増、全部門にわたる教育研究経費・管理経費の節減に努めた結果、東京家政学院大学の資金収支は黒字が維持できたが、筑波学院大学及び高等学校・中学校の前受金等が減少し、また、退職者の増に伴う支出増という当年度の特異要因により、目標としていた法人全体としての資金収支の均衡は達成できなかった。予算(配賦予算)及び理事長裁量経費の配分を上回る支出となった筑波学院大学及び高等学校・中学校に対しては、超過額を貸付けの扱いを講じることとした。

一方、減価償却前消費収支は、81百万円の黒字になり、平成26年度の帰属収支均衡という目標に向け、一定の改善が図られた。

今後、部門ごとに、それぞれが自立するための具体的な改善を促し、効率的・効果的な予算執行を目指すとの予算編成方針のもと、平成26年度予算を編成した。

(2) 人件費縮減策の継続実施(定年引き下げの早期実施等)

人件費については、教職員及び教職員組合連合等の理解・協力を得て、既に前年度に引き続き1割強に相当(△1.65か月+△9万円)する縮減を続けるなど、当年度も人件費の縮減策を継続し、さらなる縮減に努めた。

① 定年の引き下げ

定年年齢の順次引き下げ(教員70歳→67歳、職員67歳→65歳)については、組合と合意を見ており、経過措置・代償措置について協議の結果、平成26年度から実施することとなった。

② 選択定年制の実施

満60歳以上の教職員を対象とする選択定年制について、当年度から施行し、2名が適用を受けた。

③ 退職者不補充の徹底

当年度も引き続き、退職者不補充を原則とし、新規採用は、大学設置基準、各養成施設認定基準を維持するために必要な場合および教育水準の維持に不可欠な場合に限定する方針を堅持した。これにより当年度の退職は、大学教員5名、中高教員1名、事務職員5名に対して、平成26年度の新規採用は、大学教員4名、事務職員1名にとどめた。

(3) 寄付金の募集及び外部資金の獲得

平成22年度より開始した創立90周年記念募金募集活動については、これまでに約1,600名の方々から、約66百万円余の募金をいただき、教育・研究の充実と施設整備を図った。

また、私学助成補助金の確保、科学研究費補助金をはじめとする各種競争的補助金の積極的な申請・獲得、産・学連携による受託研究費の獲得に努め、前年度比で34百万円の増を計上することとなった。

(4) 資金運用方法の多様化

当年度は、安全で比較的利回りの高い運用を検討したが、大口定期預金を主体に運用した。

(5) 経済支援の充実

学院では、家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学志願者のため、入学金の免除、学納金の分割納入制度を軸とした「KVA緊急経済特別支援」を平成20年度から導入した。当年度も引き続き、学習意欲に溢れるも経済的に困難な状況にある入学志願者及び在学生への支援を実施した。また、学業成績等が優秀な志願者の入学を促し、さらに、経済的に困難な志願者の就学を支援するため、平成21年度入試から、特待生制度、入学検定料の免除制度を取り入れ、これに基づく入学試験を実施した。

当年度は、これらの制度を継続し、学生・生徒相互の切磋琢磨が進み、学部・学科・学年全体のレベルアップが図られた。併せて、現在実施している経済支援策の効果を検証し、学生・生徒、保護者、社会のニーズを踏まえ、制度の見直しを検討するとともに、在学生に対する経済支援制度を拡充・整備するなど、予算の効果的な活用を図った。

なお、東日本大震災(東電福島原発事故を含む。)被災の受験生・在学生等に対する支援処置を継続した。

II 各学校の事業報告

1. 東京家政学院大学

(1) 効果的な広報の展開と学生確保の推進強化

- ① オープンキャンパスの充実(入試形態、2キャンパス及び学科の特徴を活かした開催スタイルの確立・強化)

2キャンパスの特徴を活かしてオープンキャンパスを実施した。

	実施回数	参加者数 (昨年度)	前年比
町田キャンパス	10回	934名 (857名)	109.0%
千代田三番町キャンパス	8回	2,327名 (2,073名)	112.3%
計	18回	3,261名 (2,930名)	111.3%

また、模試の情報から受験生が一般入試にシフトしていることを予想し、入試対策の講座を主とした相談会を12月に両キャンパスで実施した。

- ② 高校訪問の強化(地域性・学科戦略に基づく効果的・重点的な訪問の実施)

過去5年間の入学者の状況によりランクを設定して訪問を実施、最重要校は、学長・副学長・学部長・入試部会長・副部会長の役職者と管理職職員の組み合わせで訪問した。

	高校数 (昨年度)	訪問率 (昨年度)
最重要校	83校 (85校)	100% (100%)
重点校	183校 (182校)	83.1% (90.1%)
地区重点校	123校 (130校)	63.4% (100%)

- ③ 2キャンパスの特性を活かした広報活動の展開

経営改善計画の目標達成を目指し2キャンパス制の特性や卒業成長値を前面に押し出した募集活動を行った。結果として、18歳人口の5万人減や高校生に向けた新たな訴求内容に乏しく平成26年度は、定員505名に対し、入学者数500名(充足率99.0%)を確保した。

入試種別	入学者数(昨年度)	種別構成比 (昨年度)
AO入試	70名 (86名)	14.0% (16.4%)
推薦入試	239名 (247名)	47.8% (47.2%)
一般入試	154名 (151名)	30.8% (28.9%)
センター試験利用入試	34名 (34名)	6.8% (6.5%)
特別選抜試験(留学生等)	3名 (5名)	0.6% (1.0%)

- ④ 戦略的入試及び広報を担う人材の計画的な育成

入学辞退者及び合格したが未手続者を対象とした進路調査を行い、次年度に向けた競合校の特定資料とした。広報業務の担当には、広報業務経験のあるシニアスタッフを配置し、人材の育成を図った。

- ⑤ 大学院を含む広報戦略の策定と効果的な学生募集広報の実施

オープンキャンパス参加者及び新入生を対象としたアンケート結果を基に、志願者数増加が期待できる媒体を抽出し広報を行った。中・長期を見据えた本学の強みの構築、競合校との差別化を達成するため、外部機関のアドバイスが今後必要である。

- ⑥ 編入生の受入促進(中国・韓国交流協定校、国内指定校)

平成 26 年 4 月には、吉林華橋外国語学院から 2 名の編入生を受け入れる。また、平成 27 年度に向けて受け入れ学科の追加を予定している。国内については、福祉分野を中心に新たな指定校獲得に向けた訪問を実施した。

⑦ 併設高校との協力体制の増強

平成 26 年度内部推薦基準の設定及び模擬授業、合同オープンキャンパス、中高学園祭への継続参加を行った。また、従来の連携協議会を大学及び高等学校・中学校の連携推進協議会として正式に発足し、継続的な開催を行うことを決めた。

⑧ 入試・奨学制度(一般 S 日程入試、支部・卒業生推薦入試、特待生入試、入学検定料の免除、緊急経済支援等)の継続・拡充

平成 25 年度入試で制定した児童養護施設在籍者への入学料免除及び授業料・施設設備資金の半額減免の特別措置を人間福祉学科 AO 入試(1 期)及び AO 入試(5 期)で実施したが希望者はいなかった。特待生入試、入学検定料の免除、緊急経済支援は、一定の効果があった。

⑨ 入学生アンケート結果の解析と学生確保推進策への反映

大学自己点検・評価委員会にアンケート結果の解析報告を行い、各学科にデータの提供を行った。この結果、高校訪問、進学相談会、オープンキャンパスに反映し、また広報戦略に役立てるための方策として活用した。

次年度からアンケート用紙をマークシートに変更して集計時間の短縮を図ることとした。

⑩ 光塩会との連携による広報の展開

KVA 祭時に、光塩会、退職教職員の出席予定者リストを事前にホームページに掲載し、参加者増を図った。

⑪ 地域連携・産学連携活動の学生募集への活用

本年から本格稼働となったフェイスブックを活用し、学生募集に繋げる活動を推進した。

⑫ オープンキャンパス参加者、連携教育協定締結高校の生徒の図書館利用

平成 25 年度は利用の申し出はなかった。引き続き受け入れの体制を整えている。

(2) 教育内容の充実と学生支援・学習支援の強化

① 学生支援の充実(学習支援体制の充実、実施している入学前教育についての再検討)

両キャンパスに学習支援室が設置され、2 年目を迎え、履修登録サポートや学習支援サポート、聴覚障がい学生のサポートなど、学習支援が定着してきた。新たな取り組みとして、外部業者と提携し、AO・推薦入試入学予定者を対象に入学前教育を実施した。

② 卒業成長値の向上に向けたポートフォリオの積極的な活用と、そのサポート

ポートフォリオシステムを導入して 2 年目となり、全学生が使用可能となった。現代家政学科では授業レポートの提出等、児童学科では実習記録の記入等で活用されるようになった。

③ リテラシー教育の充実(1 年生にリテラシー演習 1 コマ継続、3・4 年生の支援拡大)

「リテラシー演習」を 1 年次の必修科目として開講している。教員が編集したテキストを見直し、大学教育に対応できる基礎力の養成、主体的な学びの姿勢を習得及び大学教育へのスムーズな移行に役立った。

④ ライフキャリア(キャリアデザイン)教育の充実、インターンシップの一層の充実

キャリアデザインに関する科目では、就職に向けた意識・行動・考え方の変容を促す講義

や具体的な活動に向けたエクササイズ・模擬体験などを取り入れた。年間を通して職業生活の意味、働き方などについて考えさせ、将来問題に対するアプローチ・解決の方法論及び意思決定基準について学ばせ、3年次のインターンシップへとつなげた。「インターンシップ」は、64名の学生が38の企業・団体・事業所で実習を行い、その成果を報告書にまとめ、報告会を実施した。

⑤ 平成 26 年度以降のカリキュラム改革に向けた継続検討

「平成 26 年度以降カリキュラム検討ワーキンググループ」で作成したカリキュラム改革案を学務部会で確認した。

⑥ 大学院の講座構成、開講科目の見直し・整理及び千代田三番町キャンパスでの展開の検討

千代田三番町キャンパス 2 学科の卒業生が出ることから、千代田三番町キャンパス での大学院科目の開設及び専修免許の取得を可能にするために開講も含めた検討を行った。

⑦ 学生の授業評価、教員相互の授業参観の継続的实施と授業改善の F D 活動の推進

学生の授業評価は、従前どおり前期と後期の 2 回実施し、集計作業を外注し、集計時間の短縮、教員への効果の反映が迅速に行われた。

授業改善につながる有効な施策である教員相互の授業参観は、今後も引き続き活発化するよう F D 委員会を通じて、各教員に啓発した。

⑧ 大江文庫の活用(授業への資料提供・活用、学外への周知)の促進

今年度は学内利用が博物館特別展示を含めて 26 件 154 点、学外利用がフジテレビ等マスコミの利用を含め 14 件 28 点の利用があった。

⑨ 単位互換制度の推進(ネットワーク多摩、大学コンソーシアム八王子など)

少数ではあるが、意欲のある学生が制度を利用し、千代田三番町キャンパスの学生が初めて参加した。

⑩ 附属図書館【町田本館】(以下「町田本館」)の業務委託を契機としたサービス向上、入館者数上昇のための取組みの推進

当年度より町田本館の業務委託を開始した。業務委託先の丸善とは定例ミーティングを行い、利用者アンケートを実施するなど、業務改善等に向けた取り組みを精力的に進めた。また、学生のレポートや論文作成などをサポートする「ラーニング・アドバイザー」スタッフを配置するなど、学生サービス向上のための取り組みを進めた。学生スタッフに対し、丸善の社員同様、専門のスタッフが新人研修を行うため、学生にとってもキャリア形成支援の良い機会となった。研修を受けた学生スタッフがカウンター対応等を行い、利用者に対するサービスが向上した。業務委託を契機としたサービス向上・改善等に努めた結果、三番町図書館では入館者数が前年に比べ約 1,300 名上昇した。町田本館では入館者数は減少したが、開館日 1 日当たり入館者数は微増した。

⑪ 就学の継続が困難な学生に対する支援の継続展開

授業料等減免に 43 名の応募があり 20 名を採用した。また、「学校法人東京家政学院 創立 90 周年記念光塩会奨学金」制度で、学業成績優秀者で経済的理由により就学の継続が困難であると認められた学生 5 名を採用した。

⑫ 保護者会事業との連携強化

保護者会には、「保護者に対する活動」、「就職活動への支援」、「学生への支援」、「学友会への支援」、「機関紙の発行」、「その他」の 6 つの事業がある。当年度、「学生への

支援」を強化し、特に大学が推奨する検定試験を新たな補助対象とした。また、保護者会主催の「読書感想文コンテスト」を実施し、会長賞、副会長賞及び入選が選ばれた。国際交流センターが毎年実施している「外国語スピーチコンテスト」にも協賛し、会長賞及び副会長賞が授与された。

⑬ 外国の大学への短期留学制度の積極的な情報発信

吉林華橋外国語学院(中国)及び韓南大学校(韓国)の1学期間(約5カ月)及び2学期間(約11カ月)の短期交換留学制度の学内説明会を両キャンパスで開催した。留学時期など希望に合わず、本学からの送り出せなかった。吉林華橋外国語学院から2名、韓南大学校から1名の短期交換留学生を受け入れた。

⑭ 基幹ネットワーク、PC教室等リプレースの年度計画構築と実施

学内LANの整備事業及びPC教室のシステム整備改善事業が文部科学省補助金(ICT活用推進事業)として採択され、年度内に整備を完了した。

⑮ EDO ART EXPO等、地域連携活動への学生派遣による卒業成長値向上等に資する取組促進

「第6回 EDO ART EXPO」に特設ブログの記事を書くプレススタッフとして11名の学生を派遣し、アクティブ・ラーニングを実践した。また、山形大学が代表校となる大学間連携共同教育推進事業に参加し、健康栄養学科2名の学生をワークショップに派遣した。平成26年度から相模原市城山地区において大学が開催する大地連携ワークショップに向け、町田キャンパスの学生有志が地元の行事等に参加した。通常の授業では体験できない貴重な学びの場として卒業成長値を高める効果があった。

⑯ 図書館の蔵書構成の見直し・再構築(三番町図書館の充実)

三番町図書館の資料充実のため、資料購入のほかに町田本館からの蔵書移動を行った。自然科学分野については書架の調整を行うとともに、館内の装飾の工夫、ニュースレター発行、おすすめ本の展示、展示と連動したクイズラリーやスタンプラリーの実施、しおりやブックカバーの配布等を実施し、利用促進及びサービス向上を図った。両図書館で、「文化コミュニケーション」の授業内で図書館を利活用したラーニング・コモنزの試みとして、学生による図書館展示のデザイン課題への協力を行った。

⑰ 保護者に対する教育懇談会の実施

保護者が学生の成績や進路について、教員と個別に相談できる「教育懇談会」を両キャンパスで2回開催し、118組の保護者の個別面談を行った。参加した保護者へのアンケートの結果は好評であった。

⑱ 障がい学生への授業保障の充実

聴覚障がい学生への授業保障のため、聴覚障がい者支援団体を学内に招聘し、ノートテイク講習会を実施した。聴覚障がい者(本学3名)がノートテイクを希望する授業に対して、約8割方の授業にノートテイクをつけることができた。

(3) 就職・進学支援活動の積極的展開

① 進学を希望する学生に対する個別指導

大学院進学を希望する学生に対し、教育研究支援グループと担当教員が連携し、情報提供を行った。また、専門学校などを希望する学生に対しては、就職支援室に常備された進学資

料で情報提供を行った。

② 両キャンパスが協力・連携した就職支援体制の強化

今年度は学内企業説明会を各キャンパスで開催した。町田キャンパスには16社の企業を招聘し、約100名の学生が参加した。千代田三番町キャンパスには15社の企業等を招聘し、約150名の学生が参加した。学生からは採用担当者に会える機会が増えたとの意見が数多く寄せられた。今後も両キャンパスが協力・連携した就職支援体制の強化を図ることとした。

③ 学生支援推進プログラム(就職支援システム)を利用した就職支援の強化

平成21年度に文部科学省の学生支援推進プログラムに採択された「連絡システムに就職情報を統合した双方向ネット就職支援システム」は、今年度5年目を迎えた。携帯モバイルの普及により、スピーディな情報収集を求める学生が増えており、求人情報やセミナー情報は、就職支援システムの情報伝達ツールとして活用している。

今年度の学生のアクセス利用数は月平均429件(昨年度399件)であった。

④ 各種就職支援講座に学生が積極的に参加するための情報発信の強化

各種就職支援講座は、学生支援グループで学生の出欠確認を行っている。学生の出席状況は、就職支援室会議で報告し、各学科の支援員が未受講者の参加を促した。また、就職支援講座に参加していない学生が窓口へ来た場合は、学生支援グループが出席しない事情を親身に聴き、積極的な参加を促した。

⑤ 前年度に卒業した未内定者への個別支援の継続展開

未内定の卒業生には、電話とメールを利用し、就職先の斡旋として個別面談を行った。卒業後も本学独自のネット就職支援システムを利用し、既卒対象の求人情報を閲覧できることや、様々な支援コンテンツの活用を伝える等、継続的個別支援を展開した。

⑥ 公務員・教員になるための支援講座の継続展開

資格支援学校と提携し、町田キャンパスでは、公立保育士公務員試験・小学校教員試験対策講座を開催し、27名が受講した。

千代田三番町キャンパスでは、受講希望者が少なかつたため、公務員・教員試験対策講座は開講できなかった。次年度は、ガイダンスの周知を工夫するなど、情報発信の強化を図ることとした。

⑦ 卒業生への就職・進学情報の提供、相談の充実

卒業生へは、主にネット就職支援システムで就職情報を提供した。学生時代に付与したID・パスワードを卒業後も継続的に利用できるシステムで、既卒対象の求人情報を提供した。

学生支援グループによる直接の相談対応を行うと共に、ハローワークのジョブサポーターによる相談対応の体制も整えた。

進学支援として就職支援室に進学資料を常備し、卒業生からの依頼により迅速に資料の提供ができる体制をとった。

⑧ 保護者会と連携した就職支援事業の展開

「保護者会だより」を通じて、本学の就職支援情報を発信している。当年度は、保護者会総会に外部講師を迎え、「環境激変時代の就職活動－親として、社会人として、知っておくべきこと、子供にアドバイスすべきこと－」というテーマで講演会を開催した。保護者会事業として、「就職テキスト」と「校名入り履歴書」の無料配付を行った。保護者は、学生の

就職活動に関心が高いため、保護者会と連携した就職支援事業を継続する方針である。

⑨ 企業データ整備と積極的な活用

企業データは、卒業生の就職先データを加え更新を行った。企業の統廃合による名称変更や所在地の移転など激変する経済情勢に対応するため、会社四季報データを活用して最新の企業データを整備した。福祉施設系（保育園含む）は、新たな実習先を加えるなど新規データを増やし、求人依頼に活用した。

⑩ 求人先企業の更なる開拓、求人票の増加獲得

文部科学省・日本学生支援機構主催の「全国就職指導ガイダンス」、日本経済新聞主催の「日経 人事就職シンポジウム」に担当者が参加し、参加企業の人事担当者との交流を図った。また、学内公務員説明会と学内企業説明会を開催し、人事担当者との交流を行った。

今年度の求人総数は1,361件で、平成24年度の1,547件に比べ186件減少した。特に、介護職求人が昨年度に比べ121件減少した。

⑪ キャリア支援講座の継続展開

両キャンパスで2年生を対象としたキャリア支援講座を開催し、計43名の学生が受講した。社会人基礎力を養うプログラムで、コミュニケーション力と女性としての自らの生き方を真剣に考えさせることを狙いとして実施した。今後も社会が求める人材育成の導入講座として、新たな早期キャリア支援の推進を展開する方針である。

⑫ 国家資格試験対策としてのeラーニングの積極活用

平成24年度から、国家資格試験対策の取り組みとして、ネットを利用した資格支援システム（eラーニング）を実施した。通学中を含めいつでもどこでも利用できる学習環境の下、管理栄養士国家試験と社会福祉士国家試験の合格率を高めることを目的とするシステムで、当年度は、健康栄養学科の40名の学生が、習熟度に応じて積極的に活用した。

(4) 教育研究活動の活性化

① 競争的資金・補助金の獲得、寄付講座等導入の一層の推進

外部機関からの補助金に関する情報をメールにて、全教員への配信を継続して行った。

② 受託研究成果等の積極的公表を進める成果事例集の発行

「東京家政学院大学地域連携事例集 2013」をA4版からA5版のコンパクトなサイズに変更し、紙面のレイアウトも見開きで見やすく編集し直して制作し、活動成果の広報に活用している。今年度末には東京家政学院大学地域連携事例集 2014 を発行した。

③ 大学創立50周年記念事業としての「現代生活学」とは何かを問う「現代生活学セミナー」の発展的実施

教職員実行委員会を組織し、在学生の協力も得て、卒業生102名に対するインタビューを行い、東京家政学院大学開学50周年記念卒業生インタビュー集を刊行した。

④ 紀要発行による学内外への研究成果の積極的発信

紀要53号を刊行し本学の研究成果として、関係大学図書館等に送付し、図書館ホームページで全文公開した。

⑤ 科研費の間接経費を活用した若手教員への支援拡充

科研費の間接経費を活用した研究支援として、40歳以下の教員を対象に学内公募したが、

応募教員の固定化が見られる等の課題があり、支援拡充に向けた工夫が必要である。

⑥ 西武信用金庫の地域産業応援資金等を活用した研究促進

西武信用金庫を通じて相談のあった企業等からの相談に対して研究活動を行った。食品素材を活用した商品開発やレシピ提案、容器のデザイン制作等を実施した。

⑦ 大江文庫の資料選定体制の整備、公開の促進等

図書館運営委員会で昨年度承認された大江文庫選書委員会の第1回委員会を開催し、学外委員の選出等について協議した。資料の保管体制の検証を専門業者に依頼し、貴重書庫の害虫・カビの調査を実施した。また、業者から提案された対策を実施した。

⑧ 「江戸時代の料理再現」の研究支援継続

「江戸時代の料理再現」の研究の一環として製作された標本全45点が、生活文化博物館開催の特別展「本気で見せます！江戸の料理」において公開された。

⑨ 図書館資料の登録情報整備、資料貸出しの簡便化促進、図書選定委員会による選書充実と、学生に向けた推薦図書情報提供の推進

- ・雑誌のバーコード貼付に着手した。
- ・図書選定委員会で新刊図書のデータ配信実施を決定し、教員に積極的な選書を促した。
- ・町田本館では学生向け推薦図書の展示を実施した。
- ・学生が直接選書を行う書店ツアーを両キャンパスの学生を対象に実施し、2学科から8名が参加した。115冊を選書し、うち図書館所蔵重複分を除いた100冊を購入した。

⑩ 「千代田学」（千代田区との調査・研究の連携）への提案・実施

千代田区内立地大学と千代田区の連携協力事業の一つとして、前年度に引き続き、「千代田学」事業へ健康栄養学科から1件の申請を行い、採択された。

⑪ 創立90周年記念特別展の開催

生活文化博物館で、創立90周年企画として企画展「受贈品から見た東京家政学院史」を開催し、特別展「本気で見せます！江戸の料理」のプレ展示(千代田三番町キャンパス)・本展示(町田キャンパス)を実施した。会期中に和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、読売、毎日、東京、ショッパー等の新聞、テレメディア、テレビ朝日、文化放送、NHKのラジオなどの取材が相次いだ。特別展開催に連動し、江戸の料理を実際に調理する公開講座を両キャンパスで開講した。「写真でたどる学院の歩み」展への原稿提供と展示協力を行った。

⑫ KVA祭「東京家政学院史」展示に向けた資料の収集・整備

現在使用している写真パネルキャプション内容を充実するため、「元大江スミ先生を語り継ぐ会」会員に加筆訂正を依頼した。回答は平成26年度の展示に反映させる。

⑬ 短大資料を中心とした生活文化博物館収蔵品の展示計画の作成

平成26年度展示予定のオートクチュールドレスの実物確認と寸法の計測を行った。

⑭ 「大江先生を語り継ぐ会」関係資料の整理・活用

- ・雑誌「光塩」に掲載する卒業生写真データ作成のため、光塩会に卒業アルバムの貸出
- ・寄贈された資料のデータ化
- ・常磐祭での学院史展示用に写真パネルを貸出
- ・筑波キャンパスでのKVA祭学院史展示用に写真パネルを貸出
- ・光塩会「大江スミ先生を語り継ぐ会」より寄贈された写真パネルの中からKVA祭展示用

に、3 キャンパス分 60 点の写真パネルを再制作

⑮ 図書館報のリニューアル

図書館報 60 号を契機に学生の意見を取り入れ、リニューアルした。新しい図書館報はフルカラー印刷となり紙面も大幅に刷新し、好評を得た。

(5) 地域連携・国際交流・国際協力の推進

① 地域連携・研究センターを中心とした地域連携活動の促進

町田及び千代田三番町の各地域連携・研究センターで、相談案件に対応した。

② 産・学・官連携活動の推進と学内体制の確立

地域連携・研究センターが発足して2年目となり学内体制は確立したが、キャンパス間の交流・情報共有等が課題となっている。

③ 近隣自治体(町田市、八王子市、相模原市、千代田区等)、NPO、商工会議所、農協、町内会等と連携・協力した地域振興、生涯学習事業の推進

・千代田区及び近隣町内会に、本学が開催する公開講座、留学生による中国語講座の案内を掲示した。

・千代田エコシステム(CES)主催の「エコレシピコンテスト」に参加し、決勝戦を本学の調理実習室で行った。その後、千代田区役所で開催された「地球の楽校」のイベントにも参加し、「エコレシピコンテスト」参加学生の発表、ブースにパネル展示等を行った。

④ 学術・学生交流協定の締結拡大及び締結大学との交流活動の推進

英国の St.Mary's University College を次年度の協定校の候補に挙げ、締結に向けた交流プログラムを検討した。釜山女子大学(韓国)、韓南大学校(韓国)及びコンケン大学(タイ)との交流を実施した。

⑤ 地域の博物館・美術館・ギャラリーとの展示・研究等の連携促進

博物館実習の集中実習で、城山エコミュージアムが企画している見学ツアーに参加した。終了後、構成員と学生とでツアーの感想や提案等の意見交換を行った。

⑥ 地域の幼稚園、小・中・高等学校、福祉施設等との提携

町田キャンパスでは、近隣に建設された特別養護老人ホーム「椿」と包括協定を締結した。

⑦ 施設・サービスの地域開放・公開に向けた会員制度の運用促進

町田市スポーツ振興課の仲介により会員として事前登録した市民団体に対して、土・日曜日にテニスコート2面を開放し、1年間に156組が利用した。

⑧ 地域住民の図書館利用の促進、高校・大学や地域の図書館の相互利用の促進

千代田三番町キャンパスの図書館では、地域開放推進のため千代田区立図書館と提携し、千代田区内の大学図書館連絡会にも出席し、連携を推進した。地域利用者の入館者数は、町田キャンパス図書館ではのべ54人、千代田三番町キャンパスではのべ104人であった。

⑨ EDO ART EXPO 等、地域密着型イベントへの積極参加による地域貢献の推進

「第6回 EDO ART EXPO」に参加し、学院創立90周年記念特別展「本気で見せます！江戸の料理」の協賛展示、ブログ作成スタッフの派遣、留学生のきものショーへの出演、書道展への参加、ワークショップ(「木目込人形作り体験教室」)を実施した。地域及び主催者から好評を博し、千代田三番町キャンパスでの地域連携を深めた。

「相模原市民桜まつり」「八王子学生天国」「東京発！物産・逸品見本市」「『大学は美味しい！！』フェア」「ビジネスフェア from TAMA」「まちカフェ」といった学外の交流イベントに出展し、研究活動をアピールした。

⑩ 知的財産管理体制の整備等のため、広域大学知的財産アドバイザー制度を申請

本学が幹事校となり実践女子大学、相模女子大学の3大学で広域ネットワークを構築した申請が採択され、当年度から3年間、広域大学知的財産アドバイザーが知的財産管理体制の整備等のため本学に常駐することになった。知的財産に関する意識啓蒙等のため、アドバイザーの協力により研修会を2回開催し、毎月知財通信の発行を行った。また、規則、ポリシー（基本方針）の策定及び見直し作業を進めた。

⑪ 大学間連携共同教育推進事業(つばさプロジェクト)による大学連携ワークショップに向けたシンポジウムの実施

11月に千代田三番町キャンパスにおいて、大学と地域連携による学生主体型学習—都市型アクティブ・ラーニング—を講師に文部科学省大学振興課長、千代田区長、シンポジウムに消費者庁長官、西武信用金庫常勤理事等を招いて学生が主体となったシンポジウムを開催した。

⑫ 町田キャンパス正面に建築された特別養護老人ホーム「椿」との多様な連携

「椿」職員の学習・研究をサポートするため、図書館利用について副施設長と図書館長が話し合った。地域利用者よりも有利な条件での貸出などを提案した。

(6) 2キャンパス制に関連した整備等

① 2キャンパスを活かした高大連携の推進

都立町田総合高校と県立相原高校を対象とした夏期特別講座を高校側と連携して企画したが、参加希望者が無く、開講出来なかった。聴講を可能とする授業として、併設中・高生を対象として4科目、本学へ入学が決まった併設高校3年生を対象として5科目を提供した。都立忍岡高等学校3年生を対象とした授業を4科目提供した。併設校との連携強化のため「東京家政学院大学及び東京家政学院高等学校・中学校の連絡推進協議会に関する要項」を定め、相互に関係する協議・検討を行った。

② 町田キャンパスの施設利用計画の着実な実施及びキャンパスミュージアム化の推進

・町田キャンパス裏山の整備

本学敷地内（裏山・グランド）にイノシシ侵入防止対策として、境界に設置しているネット・有刺鉄線等の修理や侵入防止柵を設置する工事を行った。散策路の除草や隣地境界の整備は例年どおり実施した。

・キャンパス美化プロジェクトの再開

キャンパス美化プロジェクトの一環として、フラッグの更新を行った。

・学科紹介の展示企画、教育研究成果の公開

学科紹介ポスターを更新した。西武信用金庫の協力により、地域交流会を11月に開催し、連携事例の発表を学生中心に行った。地域連携・研究（町田）センターで、成果の発表の場（常設の専用掲示板等）の確保について提案した。

③ 千代田三番町キャンパスの施設・設備の整備

・学生数の増加に対応する教室、学生ラウンジ、ロッカー等の計画的整備

調理実習室の増設工事、年次計画によるロッカーの更新、学生ラウンジの窓際席の設置を行った。

(7) 管理運営体制の整備・充実

① 大学改革の着実な推進、学部・学科及び大学院の整備のための組織整備

- ・平成 26 年度に児童学科の「特別支援教員養成課程」導入を文部科学省へ申請する計画を進めることとした。
- ・人間福祉学科再編のための検討WGを立ち上げ、町田キャンパス 3 学科の再編を前提とした検討を始めた。
- ・大学院改革については、来年度に向けた早急なカリキュラム改革、2 年後を目途にした改組の方向性を確認した。

② 附属図書館の業務委託契約継続と情報処理センターの業務委託検討

町田本館では本年度から業務委託を開始し、さまざまな改善効果を上げている。三番町図書館でも事務局スタッフが業務委託スタッフと月 1 回定例ミーティングを実施し、諸問題の確認とその解決、改善に努めた。両キャンパス図書館の業務委託は順調に進められており、来年度も業務委託契約を継続することにした。情報処理センターの業務委託化については、次年度以降の検討課題とした。

③ 海外事務所との円滑な意思疎通と有効な運用

北京連絡事務所との業務委託契約は、中国のウェブサイト立ち上げへの協力で始まり、2011 年からは学生募集に関わる業務も委託契約した。これまでの実績を踏まえ、本学としては、北京連絡事務所との業務委託契約は必要としないことを部局長会議で決めた。

④ キャンパス間テレビ会議システムの運用促進

キャンパス間の各種委員会等の開催に、テレビ会議システムを積極的に活用した。

⑤ 認証評価結果を踏まえた教育の質保証体制の強化

認証評価で参考意見とされたシラバスの精査並びに危機管理体制の強化について、段階的に改善を進めた。

⑥ 事務職員の能力向上のためのSD活動の推進

(社)日本能率協会が実施している「JMA大学SDフォーラム」の研修プログラムに、平成 23 年度より職員を派遣している。当年度の大学職員の参加人数は 24 名であった。

⑦ 学生支援関連システム(学務、就職、ポートフォリオ)の円滑な運用

学生支援関連システムを円滑に運用するために部局長会議の下に教学システム運用委員会を設置したが、設置初年度ということもあり、成果を上げることができなかった。

⑧ 危機管理マニュアルの再点検・整備

認証評価で参考意見とされた危機管理マニュアルの再点検を進めた。学生相談委員会から早急の課題としてあがった転落事故等に関する予防対策について、町田及び千代田三番町の各キャンパスに検討ワーキンググループを立ち上げ対応策を講じた。

⑨ 入試広報グループ業務内容の効率化・合理化

入試業務、広報業務を今一度精査・見直しを行うことで、効率的な学生募集に繋がる手法のあり方について、次年度に向けて検討を行った。

(8) その他

① 幼児教育施設設立構想検討ワーキンググループの調査継続

大学附属幼児教育施設のニーズ調査を外部調査会社に依頼し、設置の検討を進めたが、近隣の幼稚園との折衝の結果、幼児教育施設設立構想は見送ることとした。今後、大学の裏山を活用して「森のようちえん」の展開を計画することとした。

② 情報処理施設・機器の停電・節電対策の検討

- ・従来、町田キャンパスのみにあったインターネット接続の経路を、千代田三番町キャンパスにも設けることで、災害・停電時の影響範囲を縮小した。
- ・仮想化技術を利用したサーバ集約を行い、基幹情報通信システムの消費電力を低減した。

2. 筑波学院大学

筑波学院大学は、Center of Community(COC)としての存在感の確立を図り、教育面においても公私協力を実質化することを目指した。経営情報学部経営情報学科を、学際的、実践的な学科として特徴づけ、本学が目指すマネジメント能力の育成とITスキルの習得は、キャリア形成及び現代社会で自立するために必須であること。また本学の特徴である「つくば市をキャンパス」にした実践科目は、就業力育成の基礎となる社会力（社会を創る意欲）を育成するものであるとの理論構築を行った。

教学において、2年次以降、「経営・経済系」、「メディアデザイン系」、「システム開発系」を自主的に選択する現在の仕組みを継続して実施するが、平成26年度からは、現代社会の企業ニーズにより明確に応え、高校生にも理解しやすいように、「ビジネスマネジメントコース」「メディアデザインコース」「情報システムコース」に変更する準備として、課題であった科目数を適正化した。

国際別科については、その目的・内容を再検討し、専任すべ教員が教育に責任を持ち、非常勤講師を削減した。また、経営情報専攻科については、上記の資質の習得をはじめ卒業保証にあわせて、その学生募集を停止することとした。

主要事項に関する事業内容は、次のとおりである。

(1) 効果的な入試広報の展開と学生確保の推進強化

- ① 指定校推薦、AO入試に対しては、高校内相談会及び業者相談会への参加数を去年の倍にして実施し、推薦やAO入試で受験した場合も、2月の一般入試で成績上位であれば特待生になれる新たな方針を広報した成果として、推薦入試の合格者の評点が非常に高い学生が集まり、そのうち20名が特待生試験を受験し、半数が特待生となった。また、一般入試に対しては、特別DMを実施し、Webによる申請を模索した。
- ② 高校訪問実施前に教員を集め趣旨目的等を確認し、また、マニュアルを作成し、何を伝えるかを明確にして高校訪問を実施した。尚、12月以降は事務局長を中心に教員の選抜メンバーで最重点校高校訪問を実施した。
- ③ 社会で活躍する卒業生を招くイベント、および学生主体のオープンキャンパスを開催し、高校生や保護者に現役学生の活動の様子および大学卒業後の進路を含めた本学の特徴を訴求

した。土浦駅からバス送迎という新たな試みを実施し、バスの利用者数は、8月11日12名、8月26日26名であった。

- ④ 女子高校生対象のリーフレットを作成したが、女子学生の増加に効果がみられなかったため、女子学生の興味つながる科目導入するカリキュラム編成を行った。平成27年度以降のカリキュラムでは、語学等を強調することとした。
- ⑤ 日本語学校等訪問の専任職員を配置し、日本語学校をリスト化して緻密な訪問を行い留学生確保に努めた結果、志願者、入学者とも約3倍となった。日本語学校訪問は通常の高校訪問の予定に組み込んで、26年度は継続していく。
センター試験利用入試を継続した。志願者は6名減少したが、入学者は前年度と同じ8名であった。
- ⑥ 筑波学院大学改革のための有識者会議を3回開催し、報告を得た。最終報告は教職員に周知徹底し、26年度の学生募集は定員7割以上の確保すること、28年度以降の改革及び学生募集のあり方、大学としての自立等について共通認識をもった。
- ⑦ 11月、参与に委嘱している方の企業による寄付講座をコミュニティカレッジで開講した。26年度、27年度はキャリア支援科目に導入し、地域の企業との密接な関係を内外に周知することにした。
- ⑧ FD・SDの一環としてSNSの使い方の講習会を開催し、教員各自が情報発信可能なスキルをもつように啓発した。平成26年4月ホームページをリニューアル、スマートフォンへの対応の準備をした。
- ⑨ 高校教員対象のキャンパス説明会に、常陽銀行の講師を招聘し、高校教員を対象に企業の求める学生像、大学が育成すべき学生像を紹介する講座を開催した。参加した高校数は前年より3校増加し24校であった。

(2) 教育内容の充実と学生支援・学習支援強化

- ① 4月のオリエンテーション時に導入教育、初年次教育、実践科目、専門、発展科目の関係を図解し、学生に本学の教育の方向性を周知し、Webサイトにも公表した。
- ② ITスキルの能力を判別し、一部の情報基礎科目では能力別のクラスを編成し効果的な学習を可能とした。資格取得者(5名)は情報基礎科目の単位を認定し、高い技能を目指す学習を可能とした。
- ③ eラーニングの本格的導入の検討及び基礎学習能力の向上の支援強化について、一部の教員が試験的に実施した。次年度は学習支援センターで具体的に活用し、FD・SDにおいても教員に啓発する。
- ④ 学生の授業改善アンケートを2回実施した。アンケート結果は当該教員のみで報告される状態が5年前から継続していたが、本学の学生満足度を客観的に把握する必要があるため、FD/SD委員会で全員の結果を把握し、本学の客観的な傾向をWeb公開にむけて整理することを教授会で承認した。
- ⑤ 専任教員及び非常勤講師にシラバスのなかに、学習する知識だけでなく、学士力に必要とされる達成キーワードを記入することを決定し、学生が各科目で達成目標を自覚するように25年度シラバスで実行した。

- ⑥ 学生に資格取得を奨励し、履修することにより資格が取得可能な科目を明確化し、学内に掲示し、平成 25 年度シラバスより、備考欄に資格関連科目であること及び対象資格名を明示した。
- ⑦ 資格取得者に対する褒賞を平成 26 年度卒業生に適用するよう、顕彰に値する資格の選別を進めた。
- ⑧ O C P (実践科目)とキャリア支援の目標と役割を明確化し、O C Pは社会参加する意欲、自分の適性発見であり、その上に科目履修により知識と技術を得、インターンシップや海外短期留学を得て専門科目群の履修と卒業研究により、知識と就業力を獲得する方針を教員に告知W e bサイトで公開した。
- ⑨ コミュニティカレッジの特別講座で参与に委嘱した方の企業の紹介と地域貢献の状況を一般市民および学生に公開し、地域へ貢献する大学としての人材育成を明確にした。
- ⑩ つくば警察署から講師を招き、学生の宗教勧誘及び詐欺対応の現状と注意すべき点の講演を行い、専任教員によるS N Sの効果的使用法のF D・S D講習会を開催した。
- ⑪ 保護者会は例年度通り、年 2 回、講演と個別面談を計画したが、3 月は大雨のため講演を中止し、別の日に個別面談のみを実施した。
- ⑫ 学長と学生の対話集会を 6 月 19 日実施、学友会、クラブ連合会の委員など学生 13 名参加し質疑応答に関しては学内W e b、掲示板で開示した。また教員と学生の交流の場として、5 月 27 日自宅外通学者が学長を囲会に学生 16 名が参加した。また、6 月 17 日留学生懇親会に学生 26 名が参加した。
- ⑬ 中華大学への短期留学は 5 名が参加、オーストラリアの英語研修は 3 名が希望したが、随行教員等の都合で中止となった。次年度は随行教員の日程を減少させるなど希望学生が海外短期留学プログラムに参加できるよう改善する。
- ⑭ 日本語教員養成講座をコミュニティカレッジと学部を併用して取得可能なように検討した。27 年度には実施できるように整備する。

(3) 進学・就職支援活動の積極的展開

- ① 大学院進学に関しては各教員が希望者を把握した段階でオリエンテーションを実施し、情報系の大学院進学希望者は 3 名が国立大学院に進学した。
- ② 就職率向上のため、外部の専門家にキャリアカウンセラーを引き続き依頼し、また、ハローワークからのジョブサポーターの受け入れを引き続き実施している。就職支援科目の 2, 3 年科目の科目「キャリアデザイン A ~ D」は他の授業の少ない時間帯での開講に変更するなどの対応をした。1 年生に対しては、実践科目の中に就職支援に関連する項目を加えた。また、平成 26 年度カリキュラムにおいて、キャリアデザイン科目を 4 科目加えた。就職先企業の開拓のため、参与企業、O C Pアドバイザー企業への協力を要請した。
- ③ インターンシップの参加状況は、つくばインターンシップコンソーシアムの仲介を受けた者は 4 名（男 3、女 1）、観光庁モデル事業は 1 名参加、その他の方法で実施した者は 6 名（女 6）であった。

(4) 教育研究活動の活性化

- ① I C T活用事業補助金や教育活性化事業の補助金を取得し、情報処理関係の演習室等の整

備を実施した。

- ② 研究成果の公表として、情報処理学会で学生が3月に発表した。また、教員は、所属学会誌への投稿、学会発表は海外を含み活発に行っている。
- ③ 担当教員による横断的な勉強会、連絡会を実践科目、英語関係で、カリキュラム編成の改善のため緊密に実施した。
- ④ 3月に非常勤講師と懇談会を実施した。本学カウンセラーによる講演会も開催し、本学教員も参加し、FD講習会の一環とした。

(5) 地域連携、国際交流、国際協力の推進(COCとしての存在感の確立)

- ① コミュニティカレッジを開講し、語学講座24、教養講座15に延べ人数329名が参加した。
- ② 図書館施設のラーニングcommons推進のため、グループスタディルームに、ディスカッション用プロジェクター、タブレットPCを設置した。
- ③ 坂東市と連携、地元食材を購入し、学食において地産地消のフェアを実施した。
- ④ 釜山女子大と提携協定を締結した。次年度から短期留学の派遣等を実行する。
- ⑤ 本学の英語教育の人的資源を活用するとともに、従来、英語を学びたい学生が集まっていたが近年激減している状況を回復することを目指し、本学の英語教育の資質と意欲を可視化させるために英語スピーチコンテストKVAカップを10月26日、KVA祭開催時に実施した。43名の参加で市長杯の授与に市長が参加した。
- ⑥ つくば青年会議所と3月に連携協定を締結した。次年度のキャリア支援科目への協力、イベントへの本学施設の貸し出し、OCPへの協力を活発化させる。
- ⑦ つくば市主催のつくばちびっこ博士(4件)、つくば科学フェスティバル(2件)等へ参加し、本学のICT教育と市のロボット特区への協力体制を明示した。
- ⑧ 高大連携として高校の授業科目を年間で担当する形態で石下紫峰高校、笠間高校との連携を継続した。県主催の高校生への情報科目講座には、高藤教授、山島准教授が開講し高藤教授担当講座に5名、山島准教授担当講座に20名の高校生が参加した。春季休業中も同様な講座を開講した。
- ⑨ ロボット特区であるつくば市主催のセグウェイ活用イベントに、利用者である市長、筑波大副学長、産総研とともに学長はじめ学生が参加した。また、ロボットセラビー研究グループは近隣の介護施設へ訪問し実践研究を実施した。
- ⑩ 茨城県やつくば市の関係団体、福島県からの被災者などに積極的に施設を貸出した。

(6) 管理運営体制の整備・充実

- ① 学長室はバーチャルな意思決定の基本機能を持ち、具体的な活動は部局長会議等を通して実行した。
- ② 認証評価結果を踏まえた学生確保体制と教育の質保証体制の強化について、自己点検・評価委員会、将来計画検討会議で継続的に検討した。
- ③ 将来計画検討小委員会は毎月開催し、次年度以降のカリキュラム改善、28年度以降の改組を目標とした将来計画について検討した。
- ④ 大学広報として学長と記者クラブの会見を学内で開催した。また、コミュニティカレッジ、

KVAカップ、つくっぺなどのプレスリリース行い、約 50 件の記事が掲載された。

KVA祭開催時の事故対応の危機マニュアルを配布した。また 26 年度にむけて、基本マニュアルを加筆、訂正した。

3. 東京家政学院高等学校・中学校

高等学校及び中学校は、学習支援のほか、情操教育、キャリア教育、エンカウンター教育の充実及びチューター制の導入を図り、知・徳・技をその個性に応じて身につけさせる教育を展開した。

また、K(知識から知恵へ)、V(「ごきげんよう」の挨拶から始まる心の教育)、A(実社会で活用できる技能)をバランスよく身につけ自立した女性を育てる)精神の下、「生きる力を身につけ自尊心を育む」を教育全般に反映させる指導を実践した。

(1) 生徒確保の推進強化

- ① 法人、東京家政学院大学、筑波学院大学と一体となった広報の戦略的实施
 - ・併設大学との連携下、大学説明会、出張授業、フードマネージメント等を実施し、在学生の満足度の向上と募集活動の魅力化を図った。
- ② 平成 24 年度の実績の分析、効果的な説明会等の開催、外部相談会への参加
 - ・ばらフェスタ、学校説明会、入試相談会を中心として、体験教室、個別に相談に応じるキャンパスツアーなど、内容を充実した。
- ③ 同窓会(あづま会)等が推薦する者の受験奨励措置の拡充
 - ・同窓会等の協力を得ながら広報活動を展開しつつ、受験奨励措置(入学金半額免除)の効果的な運用を図った。
- ④ 特待生制度、奨学金制度の継続・充実
 - ・入学試験で優秀な成績を修めた生徒に対する特待生制度に加えて、在校生の成績優秀者に対しても「大江スミ奨学生制度」の効果的運用を図った結果、中学生の学力の伸長など、一定の教育効果が得られた。
- ⑤ 進路実績に裏付けされたキャリア教育が本校の教育活動の特色であることのアピール、入学生増加への努力
 - ・特に高校の募集活動では、キャリア教育の具体的な特色をPRするとともに、卒業成長値の向上を目途とした取り組みについて説明を行った。
- ⑥ 受験生の保護者を経済的に援助する観点から、高等学校・中学校の入学金を引き下げることを決定した。
- ⑦ 平成 26 年度に東京家政学院高等女学校開設から 75 周年を迎えるにあたり、学院創設 100 周年に向けた新たな東京家政学院高等学校・中学校のスタートを印象づけるため、あづま会等の意見も聞きながら制服を清新なイメージのものへ一新
 - ・高等学校及び中学校は、平成 26 年度入学生から入学金を 5 万円引き下げることにし、併せて制服を清新なイメージのものへ一新することとした。新制服の効果は 27 年度入試に反映されるものと分析している。

(2) 教育課程の充実

① 中学校の習熟度授業の充実

特別進学コースは、主要 5 教科偏差値の向上及び進路指導の充実に努めた結果、外部模擬試験の偏差値および英語検定・漢字検定の合格者数が増加した。

② 中学校における、コースに応じたきめ細かな指導の推進

中学校の教育課程は週 36 時間、3 年特進コースは 37 時間を充て、コースに応じた特色ある教育を実施した。教育課程外の活動として、夏期・春期の国語、数学、英語、理科、社会の 5 教科の補習や講習、また、中 3 学年対象に放課後の受験講習（5 科）の時間を設定した。生徒一人ひとりの能力や学習進度状況に応じた、きめ細かな指導を徹底した。

③ コース別授業内容の設定

特別進学コースは、難易度の高い授業を中心とし、難関大学受験に対応した学力、総合進学コースは、大学での教養教育と専門教育に向けた基礎的な学力の向上を図った。

④ 高等学校における、コースの特色を生かした教育の推進

高 1・2 年の特別進学コースでは週 35～37 時間、高 3 では 32 時間の授業時数を充て、かつ高 3 では演習中心の授業を行い、大学志望校の選定と将来のキャリア形成に向けて、学力等の向上に注力した。

高 1・2 の総合進学コースでは週 34～35 時間、高 3 では 30 時間の授業時間数を充て、高等学校学習指導要領に基づいた、生徒の長所・個性を伸張するきめ細かい指導を行った。

⑤ 少人数教育の実施

1 学級の人数とクラス編成については、中学校は 25 人程度、高等学校は 30 人程度とし、かつ、中学校では、習熟度別授業を取り入れ、また、高等学校 2・3 年次は、進路希望に即した選択授業を設定して、生徒一人ひとりの学力に合わせたきめ細かな学習指導を展開した。

⑥ 春期・夏期休業の有効活用

春期休業及び夏期休業中に、全学年において各種講習を実施し、生徒の学力向上に努めた。特に、夏期休業中には中学 3 年生を対象として 2 泊 3 日の勉強合宿を実施した。また、入学生が増加傾向にある高入生（他の中学から本高等学校へ入学した生徒）を対象に、入学前の春期休業中に校内で国語・数学・英語・社会・理科の 5 教科について、進度調整のための講習を実施した。

⑦ 英語教育を強化

英語学習への動機付けのため、平成 24 年度から実施している中学 2 年生を対象とした英語合宿を行った。全学年で外国人講師による英会話の時間を設定しているが、さらに、英語力を高め、異文化の理解と国際感覚を身につけるために、夏期休業期間を利用してオーストラリアにおける 3 週間の語学研修を実施し、学習意欲向上に大きな影響を与えている。

⑧ 進路実績の向上策の実施

大学受験のカギを握る英語教育と、公募推薦試験で最も重視される小論文への対策として、教員と受験専門の外部講師が連携して進路実績の向上に努めた。一年間の総括の結果、次年度は在学生の進路アンケート調査を行いつつ、更なる内容の充実を図ることとする。

(3) 生徒指導の充実

① 学習環境（生活環境）の整備

高校校舎のエアコンの取替え（一部教室を除く）と中学校舎の5階の改修工事を実施した。

② キャリア教育の充実

自立した女性の育成を目途とし、各学年で実施した。昨年度に作成したキャリア教育のためのシラバスに沿って、その内容の充実（人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力と4つの目標の具現化）を図りつつ、指針となる前述の4項目に関する具体的な獲得目標を設定した。6年間の計画を立て、さまざまな職業人を講師に招いた講演会、卒業生の体験を聴いて一緒に話し合う会、大学教員による模擬授業等を実施した。加えて、昨年度整備したキャリアサポートセンターを、自習に関する下校時刻の特別延長のうえ有効活用し、進路選択の支援を強化した。

③ クラブ活動等の活性化

クラブ活動と委員会活動の活性化と充実のため、費用の一部を受益者負担として協力いただきつつ、教員の熱心な指導の下、生徒の自主性・社会性の伸張を支援した。

④ 相談体制の整備

カウンセラー室の利用状況を踏まえつつ、相談対応時間を週25時間確保して、その充実を図った。

⑤ チューター制度の活用

卒業生が定期的に来校し、在校生の学校生活、特に勉強方法や進路に関する悩みなど、誠意をもって対応するチューター制度は2年目を迎え、活発に活用されるようになった。

⑥ 生徒・保護者等による学校評価

7月に実施した学校評価・授業評価の結果を真摯に受け止めつつ、更なる教育力の充実と、生徒・保護者の信頼度を高めるよう努めた。次年度以降も継続して充実を図ることとしている。

(4) 新学習指導要領への対応

① 中高カリキュラムの一部改定

多様化する進路希望に対応すべくカリキュラムの一部見直しを図った。結果として、受験科目にあたる教科のバランスが改善された。この改定カリキュラムは平成27年から完全施行となる。中学校、高等学校6年間を見通したシラバスを、2年ごとの到達度目標を立てながら3分冊で作成し、特別進学コースと総合進学コースの学習内容、目標もさらに明確にする。

② 中高シラバスの改定

教科ごとに先取り教育の「振り返り」を行い、生徒の実態に即応したシラバスの改定を行った。これにより、生徒の学習進度に応じた指導の更なる充実を図った。

(5) 高等学校・中学校と大学の連携推進

① 協議の推進

高等学校卒業後の進路選択の幅を広げるため、法人が設置する大学、特に、東京家政学院大学との連携を推進し、同大学合格者増を実現することができた。今後、さらに協議を推進していくこととする。

② 教育面での連携

法人が設置する大学のオープンキャンパスへの積極的参加を促しつつ、高校生・中学生の関心を引き出す模擬授業の展開、大学施設の利用体験、学部・学科の内容説明会等を実施した。特に、大学生をロールモデルとした教育の実践は効果的なイメージ作りに寄与し、同大学への進学を拡大した。

(6) 管理運営体制の整備

① 委員会の組織化

学校の諸活動を活発にするため、予算委員会をはじめ、各種委員会を組織した。特に校長の諮問機関として、企画委員会を中核に位置づけ、教学的な課題を統括・整理した。企画委員会メンバーを中心とした将来計画検討小委員会を設置した。

② 入試広報担当の教頭の配置

入試広報の責任者として教頭を置き、募集対策関係をさらに強化した。

③ 事務室業務を可視化

中高事務室長を中心に事務職員と教員の役割分担・連携を図りつつ、高等学校と中学の窓口の一体化に向けて組織再編の整理に努めた。

④ 危機管理体制の整備

災害や事故に備え危機管理マニュアルを整えるため、各種研修に参加しつつ、情報を収集した。

最重要事項である生徒の登下校中の安全のため、その管理体制の強化に向け、警視庁生活安全課との協定を次年度早々に締結する計画である。

Ⅲ 5 か年経営改善計画に則った当年度の実行報告

学院は、平成 26 年度に帰属収支の均衡を図ることを目標とする経営改善計画を遂行している。当年度は、帰属収支支出超過額を平成 23 年度に比し半減させることを目指して、予算を編成し、教育・研究体制の整備及び経営基盤の強化に取り組んだ。

平成 25 年度以降の事業計画・事業報告も、この経営改善計画と連動し、各年度の

- ① 計画の明示（経営改善計画に示した施策等を事業計画に反映）
 - ② 実施施策の確認（実行された施策を事業報告に記載）
 - ③ 未達成施策の要因分析と計画変更の検討（経営改善計画及び次年度以降の事業計画の変更）
- といった P D C A サイクルを確認した。

学院は、平成 20 年度より日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」という）の経営相談を受け、私学事業団の助言・経営分析手法をもとに、上記の経営改善計画を策定した。

当年度も、平成 24 年度の決算確定後に、私学事業団によるヒアリング（経営指導）を受け、次のような指導を受けた。

- ① 平成 15 年度には 63 億円あった運用資産が 26 億円弱まで減っている。
- ② 学院の将来に備えて必要となる積立額は 154 億円に対する運用資産の比率（積立率）は 17%である。全国平均（88%）も踏まえ、積立率を上げる必要がある。
- ③ 帰属収支差額の赤字が続いているので、収支均衡を図ることが喫緊の課題である。

教職員全員が財務状況の厳しさを理解し、学生生徒の確保による収入増とともに、支出、特に人件費の縮減に向け、スピード感を持って対処することが肝要である。

学院は、この指導内容を全学的に真剣に受け止めて、改善施策を着実に推し進めることとした。

東京家政学院高等学校・中学校改革検討委員会を理事会のもとに、筑波学院大学改革のための有識者会議（仮称）を理事長のもとに設置し、抜本的な改革のための課題、施策を検討し、実施に移した。

広報戦略特別委員会は、学院全体の広報にあわせて、各学校が執行する広報について費用対効果の把握に努め、相乗的効果が生まれるよう取り組んだ。財務計画検討特別委員会では、資金収支の均衡を確実なものとし、帰属収支の支出超過額半減に向けての諸施策を、協議・推進した。

今後、グランドデザイン、次期経営改善計画の策定や学院の状況に的確に対応するため、特別委員会の構成等について検討を進める。

これらにより、経営改善計画の達成を期するとともに、建学の精神を基礎に、K V A ルネサンスの着実な推進及び学院のいっそうの発展を目指す。

第Ⅲ 財務の概要

I 資金収支計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部		
科 目	平成25年度	平成24年度
学生生徒等納付金収入	3,082,341	3,063,705
手数料収入	48,708	50,193
寄付金収入	2,563	14,365
補助金収入	792,416	760,682
国庫補助金収入	530,108	469,480
地方公共団体補助金収入	253,605	289,124
その他の補助金収入	8,703	2,078
資産運用収入	5,323	4,780
資産売却収入	0	0
事業収入	210,495	211,622
雑収入	125,287	140,819
借入金等収入	0	200
前受金収入	479,766	507,416
その他の収入	432,253	467,681
資金収入調整勘定	△ 699,056	△ 711,061
前年度繰越支払資金	1,520,762	1,700,575
収入の部合計	6,000,858	6,210,977
支出の部		
科 目	平成25年度	平成24年度
人件費支出	2,935,483	3,014,078
教育研究経費支出	800,002	782,401
管理経費支出	383,201	389,482
借入金等利息支出	557	527
借入金等返済支出	200	0
施設関係支出	33,134	31,194
設備関係支出	219,751	92,576
資産運用支出	144,404	171,383
その他の支出	176,781	279,590
資金支出調整勘定	△ 84,153	△ 71,016
次年度繰越支払資金	1,391,498	1,520,762
支出の部合計	6,000,858	6,210,977

1. 学生生徒等納付金収入の増加は、学生数の増加による。
2. 手数料収入の減少は、入学検定料の減少による。
3. 国庫補助金の増加は、大学及び筑波学院大学の私立学校施設整備補助金等と高等学校の省エネ設備等導入モデル事業費補助金が採択されたことによる。
4. 雑収入の減少は、私学退職金財団、東京都私学財団からの退職金交付額の減少による。
5. 前受金収入の減少は、平成26年度に入学する学生・生徒数の減少による。
6. 人件費支出の減少は、教職員の減少による。
7. 施設関係支出の増加は、千代田三番町キャンパス1号館現代家政実習室等工事による。
8. 設備関係支出の増加は、施設整備補助金による情報関連機器の更新と、リース物件の資産計上による。

II 消費収支計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:千円)

消費収入の部		
科 目	平成25年度	平成24年度
学生生徒等納付金	3,082,341	3,063,705
手数料	48,708	50,193
寄付金	8,987	21,543
補助金	792,416	760,682
国庫補助金	(530,108)	(469,480)
地方公共団体補助金	(253,605)	(289,124)
その他の補助金	(8,703)	(2,078)
資産運用収入	5,323	4,780
資産売却差額	0	0
事業収入	210,495	211,622
雑収入	125,287	140,819
帰属収入合計	4,273,557	4,253,344
基本金組入額合計	△ 120,575	△ 28,909
消費収入の部合計	4,152,982	4,224,435
消費支出の部		
科 目	平成25年度	平成24年度
人件費	2,888,091	2,966,143
教育研究経費	1,272,227	1,259,067
(内 減価償却費)	(472,225)	(476,666)
管理経費	429,053	435,793
(内 減価償却費)	(45,852)	(46,311)
借入金等利息	557	527
資産処分差額	0	0
徴収不能額	0	0
消費支出の部合計	4,589,928	4,661,530
当年度消費支出超過額	△ 436,946	△ 437,095
前年度繰越消費支出超過額	△ 13,685,333	△ 13,248,238
基本金取崩額	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	△ 14,122,279	△ 13,685,333

1. 消費収入の部合計金額から消費支出の部合計金額を差し引いた、△436,946千円が当年度の消費支出超過額となる。
2. 前年度繰越消費支出超過額13,685,333千円を加えると、翌年度繰越消費支出超過額は△14,122,279千円となる。

Ⅲ 貸借対照表

平成26年3月31日

(単位:千円)

資産の部		
科 目	平成25年度	平成24年度
固定資産	14,865,027	15,148,689
有形固定資産	13,795,837	14,054,606
土地	5,011,271	5,011,271
建物・構築物	7,801,301	8,128,717
教育研究用・その他の機器備品	739,995	662,119
図書	243,270	252,499
その他	0	0
その他の固定資産	1,069,190	1,094,083
退職給与引当特定資産	881,488	900,291
施設拡充引当特定資産	0	0
第3号基本金引当資産	150,000	150,000
修学旅行費預り資産	15,460	16,850
その他	22,242	26,942
流動資産	1,599,381	1,692,136
現金預金	1,391,498	1,520,762
その他	207,883	171,374
資産の部合計	16,464,408	16,840,825
負債の部		
科 目	平成25年度	平成24年度
固定負債	1,549,433	1,598,415
長期借入金	0	200
退職給与引当金	1,533,973	1,581,365
修学旅行費預り金	15,460	16,850
流動負債	689,623	700,686
短期借入金	0	0
未払金	117,047	106,996
前受金	479,765	507,416
預り金	92,811	86,274
負債の部合計	2,239,056	2,299,101
基本金の部		
科 目	平成25年度	平成24年度
第1号基本金	27,775,631	27,655,056
第3号基本金	150,000	150,000
第4号基本金	422,000	422,000
基本金の部合計	28,347,631	28,227,056
消費収支差額の部		
科 目	平成25年度	平成24年度
翌年度繰越消費支出超過額	△ 14,122,279	△ 13,685,333
消費収支差額の部合計	△ 14,122,279	△ 13,685,333
科 目	平成25年度	平成24年度
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	16,464,408	16,840,824

1. 資産の部の減少は、有形固定資産の減価償却に伴う資産価値の減及び流動資産の現金預金の減による。
2. 負債の部の減少は、固定負債の退職給与引当金の減及び学生数の減少による流動負債の前受金の減による。

IV 財産目録

財 産 目 録

平成26年 3月31日

I	資産総額	17,052,624,566	円
	内 基本財産	13,396,443,554	円
	運用財産	3,047,965,054	円
	収益事業用財産	608,215,958	円
II	負債総額	2,759,560,295	円
III	正味財産	14,293,064,271	円

区 分		金 額	
資産額			
1. 基本財産			
①	土 地	千代田三番町校舎 6,832.00 m ²	149,908,200 円
		町田校舎 136,283.97 m ²	3,316,582,259 円
		筑波校舎 47,398.00 m ²	1,348,260,000 円
②	建 物	千代田三番町校舎 20,967.00 m ²	2,985,970,181 円
		町田校舎 32,810.00 m ²	2,540,319,890 円
		筑波校舎 14,609.70 m ²	1,994,675,192 円
③	構 築 物		77,462,475 円
④	図 書	406,414 冊	243,270,166 円
⑤	教具・校具・備品	19,706 点	739,995,191 円
2. 運用財産			
	現金預金		1,391,498,347 円
	その他		1,656,466,707 円
3. 収益事業用財産			
			608,215,958 円
負債額			
1. 固定負債			
	長期借入金		0 円
	その他の固定負債		1,549,433,580 円
2. 流動負債			
	短期借入金		0 円
	その他の流動負債		675,061,315 円
3. 収益事業用負債			
	固定負債		471,480,000 円
	流動負債		63,585,400 円
負債総額			
			2,759,560,295 円
正味財産(資産総額－負債総額)			
			14,293,064,271 円